

けんざい

Vol.270 [2021.1月号]

Pick Up Issue

立野名誉会長 × 松本会長 新春特別対談

「建築材料のこれまでとこれから」

Contents

さらなる発展へ新たな一步を ～70周年を迎えて～

2021年 年頭所感

一般社団法人日本建築材料協会会長 松本 将

国土交通大臣 赤羽 一嘉

経済産業大臣 梶山 弘志

一般社団法人大阪府建築士事務所協会会長 戸田 和孝



JBMA

一般社団法人

日本建築材料協会

JAPAN BUILDING MATERIALS ASSOCIATION

ヨドコウ

もっと強く、もっと美しく。

耐久性に優れた
2つの鋼板を
選べる

ヨドHyperパネル シリーズ

耐汚染 × 遮熱 × 耐候 × 耐震

新たに生まれ変わったヨドコウの外壁パネルシリーズ。

「遮熱バリア Hyper GLカラー」「フッ素系遮熱バリア Hyper GLカラー」の2種類から鋼板を選択可能。

さらに、長期保証を実現します。

穴あき25年保証 ⊕ 塗膜20年保証

※塗膜20年保証はフッ素系遮熱バリアHyperGLカラーのみにあります。

ヨド耐火パネル グランウォールHyper

横張用

ヨド断熱パネル ファインパネルHyper

縦・横張兼用

ヨド不燃パネル バリアロックHyper

縦・横張兼用

耐火性能により優れた
パネル外装材。



芯材にロックウールを使用し、外装材単体での
耐火認定を取得しています。

■標準仕様

製品厚 (mm)	65・91
働き幅 (mm)	600・700・900
芯材	ロックウール
重量 (kg/m ²)	20.0~25.5
製品長さ (mm)	2,000~10,000

※長さ2m以下は別途費用がかかりますので、
ご確認ください。
※300m²以下は最寄りの営業所へご相談
ください。

規格寸法 (単位:mm)



断熱性能をさらに高めた
パネル外装材。

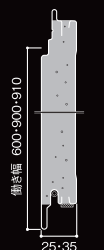
ヨドコウ独自のかん合構造は、ジョイント部からの
熱の流入を防ぎ、断熱性を高めます。

■標準仕様

製品厚 (mm)	25・35
働き幅 (mm)	600・900・910
芯材	Rタイプ ウレタンフォーム Fタイプ イソシアヌレートフォーム
重量 (kg/m ²)	10.4~11.4
製品長さ (mm)	3,000~10,000

※長さ3m以下は別途費用がかかりますので、
ご確認ください。
※300m²以下は最寄りの営業所へご相談
ください。

規格寸法 (単位:mm)



短納期・ハイコストパフォーマンス・
高性能なパネル外装材。

本体を定尺化し、在庫を保管することにより、短納期、
ハイコストパフォーマンスを実現しました。

■標準仕様

製品厚 (mm)	17.5
働き幅 (mm)	300・450
芯材	ロックウールボード
重量 (kg/m ²)	10.3~10.9
製品長さ (mm)	2,985・3,625

※裏面のロックウールボードの色はバラツキ
があり、均一ではありません。品質面での
問題はありませんが、内装としてご使用の
場合はご確認、ご注意ください。
※PG300NGL (働き幅300mm) は受注
生産になります。

規格寸法 (単位:mm)



スチール! & アイデア!
淀川製鋼

本社 〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目1番1号 Tel.06-6245-1256

<http://www.yodoko.co.jp>

けんざい

Vol.270

CONTENTS

- 2 | **2021年 年頭所感**
一般社団法人日本建築材料協会会長 松本 将
国土交通大臣 赤羽 一嘉
経済産業大臣 梶山 弘志
一般社団法人大阪府建築士事務所協会会長 戸田 和孝
- 14 | **立野純三名誉会長 × 松本将会長 新春特別対談**
『建築材料のこれまでとこれから～さらなる発展へ、新たな一歩を～』
- 20 | **さらなる発展へ新たな一歩を ～70周年を迎えて～**
- 28 | **謹賀新年**
- 32 | **GBRC便り** 一般財団法人日本建築総合試験所提供
「ガスクロマトグラフのご紹介」
- 34 | **協会だより**
2020年通常総会を開催
- 36 | **建築着工統計 2020年11月**
- 38 | **編集談話室**

2021年 年頭所感



一般社団法人日本建築材料協会
会長
松本 將

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに佳き初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は私共日本建築材料協会に対しまして行政、建設、建築、並びに関係諸団体、会員の皆様には格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年、日本建築材料協会は設立70周年を迎えました。本来であればこれまでの行政や関係諸団体のご指導ご鞭撻、又諸先輩のご尽力と輝かしい功績に感謝と敬意を表し、今後尚一層逞しく邁進する決意として皆様とご一緒にお祝いをさせて頂く式典並びに懇親会を開催する予定でした。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大により皆様の安全を最優先し止む無く中止とさせて頂きました。皆様にお会い出来る機会は奪われましたが、私たちはこの70年の節目を機に協会のロゴマークを刷新し、気持ちも新たに建設・建築業界の発展に尚一層貢献して参る所存でございます。何卒宜しくお願い申し上げます。

さて本年も新型コロナウイルスの感染拡大が継続している最中ではありますが、ウイルスの実態解明も進み、国内でもワクチンの摂取が間もなく始まります。人類の「英知と団結」で本年の早い時期での沈静化を願うばかりです。私たち協会と致しましても昨今開催出来なかった建築材料・住宅設備総合展（KENTEN）をWeb開催と共に実施致します。昨年来の行動変容とニューノーマルな社会様式に合わせて開発された様々な建材のご提案を積極的に推進して参りたいと思います。又昨年夏に初めて取り組みましたカタログの共同配送事業も来春は首都圏向けに実施を致します。共同配送はESG投資を重視する観点から、又物流の人手不足を解消する目的からもコンビニ・ビール・日用品、今年からは事務機器業界15社でも実施が始まります。これも次代の要請と捉え、より精緻なデータベースを準備して取り組む所存でございます。その他にもデザイン委員会を新設し機能性とデザイン性をあわせ持った商品開発にお役立て頂きたいと思っております。更に建材データベースのプラットフォームの準備など協会会員各社の事業を側面よりサポートし、広く関係諸団体の皆様にも貢献出来る事業を積極的に実施して参りたいと思っております。何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今年は待ちに待った東京オリンピック・パラリンピックの開催、先には大阪・関西万国博覧会や統合型リゾートが控えています。パンデミックで棄損した経済の反転攻勢にはこれらのマグネットを怠り無く準備し、景気回復の起爆剤としなければ

なりません。万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」とは生命の本質を問い直すことで、自然環境と共生するカタチを模索する素晴らしい機会となることでしょうか。又文明の功罪を客観的な視点で検証し、人類の生きる力や幸福を長期的に引き出すライフスタイルや生活様式、社会の在り方に至るまで探究する機会となることを切に望みます。このような新しい方向性の中で災害に強い国土強靱化計画と共に上質な経済成長下における街のあり方、住まいの様式を協会としても検討し新たな魅力として創出出来ればと思います。

・建築材料の調査研究と普及啓発

これまでの「建材情報交流会」「建材研究会」「技術部」に加え新たに「デザイン委員会」を新設し最新の建築材料の調査研究や、「国内事業部」において「建築材料・住宅設備総合展（KENTEN）」をWebと同時開催し広く普及啓発に努めて参ります。

・広報活動の充実

ホームページや機関誌「けんざい」に加え、昨今の物流問題を鑑み各社のカタログ配送費の軽減を図るべく第2回カタログ共同配送事業を実施致します。又建築材料のデータベース化とプラットフォームのあり方を検討し、DXとして関連業界を含めた幅広い業務の合理化と効率化を目指します。

・交流・親睦

「会員交流部」「海外事業部」では会員相互に加え、海外の関係諸団体との交流親睦を再開出来ればと思います。

・会勢の強化

関東、中部、中国、四国、九州の各支部に加え新たなエリアへの拡大を検討します。本部と支部の親睦を深め全国的な組織として会勢の強化を図って参ります。

本年は辛丑（かのとうし）です。十干の「辛」は陰の金、十二支の「丑」は陰の土、相性は「土生金」となり土を掘って金（金属）を得る。つまり「物事がほかの物事を促進したり、育てたりする関係」を意味しています。又「丑」は嬰兒出生時の握り拳から出来た漢字で、「誕生・創造」などを表しています。まさに今年は挑戦によって誕生と創造に結びつく縁起のいい年であるといえます。

結びにあたりまして、建設建築業界にとって本年が反転攻勢となり実り多き一年となりますこと、また皆様の益々のご発展とご健勝とお祈り申し上げます、併せて当協会に対しまして変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



国土交通大臣
赤羽 一嘉

令和3年という新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

昨年9月に菅内閣が発足し、引き続き国土交通大臣の任に当たることとなりました。本年も国土交通行政に対する皆様の変わりぬ御理解と御協力を宜しくお願い申し上げます。

現在我が国は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により社会経済や国民生活へ甚大な影響を受けており、国難とも言える状況に直面しております。加えて、毎年のように全国各地で発生する大規模な自然災害による深刻な被害の発生や、少子高齢化、人口減少による地方の過疎化の進行など多くの課題に直面しているところです。

これらの影響は、テレワーク、ワーケーションといった働き方の変化や2拠点居住、地方移住といった住まい方の変化をもたらし、ひいては、国民一人一人の人生の価値観そのものが大きく変わることも予想されます。事実、東京からの転出人口が、転入人口を上回る現象が5ヶ月連続で続いていることも、予兆の1つだと思われま。

このような大きな変化に対応し、国土交通省本来の使命である「国民の命と暮らしを守る」ための国土交通行政を遂行するため、これまでの「縦割り」や悪しき前例主義を打破し、規制緩和やデジタル革命などの推進により、ウィズ・コロナ時代の生活様式の変化に対応した「新たな日常」を実現し、日本の活力につなげていけるよう全力で取り組んでまいります。

今年は、東日本大震災から10年目の節目の年です。改めて震災で犠牲となられた方々に心から哀悼の意を表します。私自身、経済産業副大臣(兼東京電力福島第一原発の現地対策本部長)や国土交通大臣として、度々被災地を訪れ、被災地のニーズを把握し、被災地に寄り添った支援に努めてまいりました。この間、道路、鉄道、港湾等の基幹インフラの復旧・復興や災害公営住宅の整備などの完了を目指すとともに、観光についても、2020年東北6県の外国人宿泊者数150万人泊の目標を上回るなど、着実に取組を進めてきたところです。

一方で、知事や業界団体の皆様の声や被災地の実情をお聞きすると、今でも被災者の皆様が不自由な生活を強いられているなど、様々な課題が残っているものと痛感しております。特に、福島県では、人口減少、高齢化が進行するとともに、今なお多数の方が避難生活を余儀なくされるなど、その復興・再生は道半ばです。国土交通省としては、引き続き被災地の皆様に寄り添いながら、一刻も早く生活や生業が再建するよう、一つ一つの課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

昨年12月、新たな経済対策として「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が閣議決定されました。この経済対策は、

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策
- ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現
- ・防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保

といった3本の柱に関する施策が盛り込まれております。国土交通省としても、これらの施策が迅速かつ着実に実行されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

今年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として開催されます。国土交通省としても、空港等における感染症対策の強化やソフトターゲットへのテロ対策、海上警備を含むセキュリティ対策、首都地域の防災対策や渇水対応の強化、円滑な輸送の確保など、関係者と連携して大会の成功に万全を期してまいります。また、大会の開催を契機として、本年が我が国における共生社会の実現に向けて躍進の年となるよう、訪日外国人旅行者、障害者、高齢者の方々にとっても安全・安心なユニバーサルデザインのまちづくりの推進や、「心のバリアフリー」の実現に向けた取組を一層強化してまいります。

本年は、とりわけ以下の3本の柱を中心として諸課題に取り組んでまいります。

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立
- 2 防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくり
- 3 人口減少と少子高齢化社会への挑戦

①新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立

今般の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に改めてお悔やみを申し上げますとともに、直接的、間接的に被害を受けられた全ての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス禍の中、国民の命と暮らしを守り、我が国の経済活動を支えるために、献身的に尊い使命と責任を果たしていただいている公共交通や物流、建設工事等の分野に携わる全てのエッセンシャルワーカーの皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

感染拡大防止対策の徹底と我が国の社会経済活動の両立を図るとともに、新型コロナウイルス禍を契機とする社会経済構造や生活様式の変化を踏まえ、国土交通省としても必要な施策を講じてしっかりと取り組んでまいります。

(新型コロナウイルス感染症予防対策)

国民の皆様は安全・安心を確保するため、まずは感染予防対策の徹底が重要です。このため、関係業界に対し、「感染拡大予防ガイドライン」を個々の事業者に対して周知し、感染予防に万全を期すよう要請するとともに、公共交通機関の利用者に対し、「新しい生活様式」の実践について、呼びかけを行っております。引き続き、感染予防に万全を期すようしっかりと取り組んでまいります。

また、ダイヤモンドプリンセス号への対応などの水際対策の教訓を踏まえ、新型コロナウイルス感染症などの水際対策や防災対策等について、平時より関係者で情報を共有・連携し、事前準備を進めるとともに、非常時には関係者が連携して即座に対処するため、各港湾で水

際・防災対策連絡会議を設置してまいります。

ウィズ・コロナの状況下、感染防止と社会経済活動の両立が求められる中、港湾において感染またはその疑いが発生した場合でも、必要な機能を継続できるよう、感染症にも対応した港湾BCP(事業継続計画)の策定を支援するため、その指針となる港湾における感染症BCPガイドラインの作成を進めてまいります。

空港については、これまで、検査強化等の水際対策の実施に当たって、厚生労働省等の関係機関や所管業界と連携して対策を講じてきました。経済を回復軌道に乗せるため、感染再拡大の防止と両立する形で、国際的な人の往來の部分的・段階的再開を政府全体として進めており、空港における出入国が円滑かつ適確に実施されるよう、成田・羽田・関空・中部・福岡・新千歳の6空港では昨年11月までに112万人超の検査能力を確保したところです。本年も引き続き、検査等に必要となる空港内待機場所の確保や旅客動線の確保等について、厚生労働省等の関係機関と協力して取組を進めてまいります。

(感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン)

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響が生じている観光関連産業に対しては、Go Toトラベル事業によって、国内の旅行需要の喚起を図っているところであり、昨年11月末日までに少なくとも延べ6850万人にご利用いただいたことで、一定の下支え効果があったと考えております。

また、感染対策を講じながら、全国で約900万人の方が従事する観光業を回復させるために必要となる政策プランを昨年12月に策定いたしました。この政策プランは、①感染拡大防止策の徹底とGo Toトラベル事業の延長等、②国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生、③国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの充実、④観光地等の受入環境整備(多言語化、Wi-Fi整備等)、⑤国内外の感染状況等を見極めた上でインバウンドの段階的復活、といった5本の柱で構成されております。国土交通省としても、この政策プランに基づき、関係省庁と連携しながら、さらなる国内観光振興とインバウンドの回復に向けて取り組んでまいります。

(感染拡大防止策の徹底とGo Toトラベル事業)

ウィズ・コロナ時代においては、感染拡大防止を大前提として、観光需要の回復を図る必要があります。また、国内観光、インバウンドの双方で、観光地で実施されている感染拡大防止策が目的の地を選択する際の大きな関心事項になっております。こうしたことから、国内観光、インバウンド問わず、観光需要の回復に向けて、感染拡大防止策を徹底することが必要となります。

昨年実施しているGo Toトラベル事業は、コロナ禍においても国民の「命」と「暮らし」を守るために、「感染拡大防止」と「社会経済活動」の両立を実現し、ウィズ・コロナ時代における、新たな安全・安心な旅のスタイルを普及・定着させるチャレンジャーです。私自身、これまでに、全国31の観光地を訪問し、毎回3時間程度の意見交換を首長や観光・運輸関連事業者等と行い、現場からのご要望を伺っています。その中で、「Go Toトラベル事業が無ければ廃業が相次ぎ大変なことになっていた」「事業終了予定の2021年1月31日以降も補助率の段階的引き下げなどソフトランディングを図りながら延長してもらいたい」といった声を頂いております。

こうした声も踏まえ、事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、Go Toトラベル事業を延長し、国内旅行需要の本格的な回復に結びつけてまいります。その際、例えば、中小事業者、公共交通機関、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮を行うとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じていきます。さらに、年末年始については特例的かつ強力な予防的措置として全国一律に事業を停止しておりますが、感染の拡大を早期に落ち着かせて、再開することこそが最大の支援策であると考えており、引き続き適切に事業を運用してまいります。

また、コロナ禍によって、働き方が変わり、その結果、暮らし方にも変化が生じ始め、地方への移住や2拠点居住、ワーケーションなどが、現実のものとなり始めています。こうした変化を的確に捉え、ワーケーション等を普及させることで、新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることが有効であると考えています。

(観光の基盤強化等)

このコロナ禍のピンチをチャンスとし、我が国の観光の底力を高めるきっかけとすべく、老朽化した観光施設の再生や廃屋の撤去等を通じて、全国100の地域における地域全体の魅力と収益力を高めるための取組を短期集中で支援してまいります。

また、地域に眠る観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感・体験できる滞在型コンテンツを造成するとともに、観光地等における受入環境整備を最先端技術も活用して一挙に進め、ストレスフリーで快適な旅行環境を実現してまいります。

その上で、インバウンドについては、国内外の感染状況等も見極めつつ、段階的回復に向けた取組を進める必要があると考えております。シンクタンクなどによる調査では、海外旅行が再開した際に訪れたい国の最上位に「日本」が位置付けられております。これは、日本の公衆衛生レベルの高さなどが高く評価されている結果によるものです。我が国の安全・安心への取組に関する情報や地域の魅力の発信を通じて今後の訪日意欲の喚起を図るとともに、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型のMICE開催の推進等を通じて、2030年6000万人の誘客につなげてまいります。

(首里城復元を含む沖縄の観光振興)

令和元年10月の火災により焼失した首里城は、沖縄の皆さんの誇りとも言える、極めて重要な建造物であり、早期の復元に向けた取組を進めております。政府としては、昨年3月に「首里城正殿等の復元に向けた工程表」を決定し、首里城正殿の令和4年の本体工事着工、令和8年までの復元を目指すこととしております。国土交通省としては、国営公園事業に責任を

持つ立場として、首里城の一日も早い復元に向けて、沖縄県や関係省庁とも連携し、全力で取り組んでまいります。

また、沖縄の観光は非常に大きな可能性を持つものと考えております。昨年3月に、那覇空港において、九州・沖縄で唯一となる2本目の滑走路を供用し、滑走路処理容量を13.5万回/年から24万回/年に拡大しました。これにより、沖縄の観光客の受入拡大や利便性向上など、さらなる沖縄の観光振興に寄与するものと考えております。観光担当大臣として、国内観光そしてインバウンドの本格的な回復を見据えつつ、無限の可能性を持つ沖縄の観光振興により一層注力してまいります。

(各分野における観光施策)

クルーズについては、昨年10月末から国内クルーズの商業運航が再開されました。私自身、一昨年11月に、沖縄の那覇港クルーズターミナルを視察し、那覇港国際クルーズ拠点整備事業起工式へも出席させていただきましたが、クルーズの前後に地域への滞在時間を確保しやすい航空機による移動とクルーズを組み合わせた「フライ&クルーズ」を通じた地方経済の活性化など、クルーズに期待される役割は非常に大きいものと実感いたしました。このため、まずは、船内や旅客ターミナルでの感染症対策を徹底する等、クルーズを安心して楽しめる環境整備を進めるとともに、国際クルーズについては、国内外の感染状況、我が国を含む諸外国の水際対策の動向等を踏まえつつ、引き続き安全対策について検討を進めてまいります。

昨年7月に開業したアイヌ文化の復興・創造等の拠点である「ウポポイ」については、PR活動の強化やコンテンツの充実などを行い、多くの方々に訪れていただいで、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感していただくよう取り組んでまいります。景観・歴史まちづくりについては、景観計画や歴史的風致維持向上計画の策定を促進し、良好な景観を形成するとともに、地方公共団体が取り組む地域固有の歴史・文化・風土を活かしたまちづくりへの支援を引き続き進めてまいります。

道の駅については、2020年から2025年を「道の駅」第3ステージとしており、「道の駅」が地方創生・観光を加速する拠点となることを目指し、インバウンド受入環境のさらなる整備や広域的な防災拠点となる「道の駅」を今年より指定するなどの取組を進めてまいります。

また、本年度末に計画期末を迎える「自転車活用推進計画」を改定し、私を本部長とする自転車活用推進本部を中心に、政府一体となって、自転車通行空間の計画的な整備、シェアサイクルの普及促進、ナショナルサイクルルート等を活かしたサイクルツーリズムの推進等、自転車の活用の推進に向けて取り組んでまいります。

鉄道分野においては、日本の鉄道を利用してより快適に旅行を楽しんでいただくために、多言語による案内表示・案内放送の充実、駅・車内における無料Wi-Fiサービスの整備、トイレの洋式化、クレジットカード対応型券売機や交通系ICカードの利用環境整備、大型荷物置き場の設置、観光列車やサイクルレインの導入等の取組を進めてまいります。

航空分野においては、首都圏空港における年間発着容量約100万回の実現を目指し、必要な取組を進めてまいります。具体的には、成田空港について、第三滑走路の整備等に関し、空港会社が目指す2028年度末の供用に向け、地元自治体等の関係者と連携し、機能強化の実現に最大限取り組んでまいります。また、羽田空港については昨年3月から新飛行経路の運用を開始しており、引き続き、騒音・安全対策に取り組むつつ、丁寧な情報提供を行っていくことはもとより、関係自治体等から、新経路の固定化回避等に関するご要望を頂いていることを受けて、羽田新経路の固定化を回避するための方策について、最近の航空管制や航空機器の技術革新を踏まえ、技術的観点から「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」において検討を進めてまいります。さらに、地方空港のゲートウェイ機能強化として、福岡空港の滑走路増設事業、那覇空港等において、ターミナル地域の機能強化、エプロン、誘導路等の整備を実施します。加えて、安全かつ効率的な航空機の運航を実現するため、国内管制空域の再編に向けた取組を引き続き実施します。

(IRの整備)

IRについては、コロナ禍の影響により、予定していたスケジュールに遅れが出ていましたが、昨年末にIR区域を認定する際の審査基準などを盛り込んだ基本方針を決定いたしました。本年10月から来年4月にかけて、自治体からIRの区域整備計画の認定申請を受け付け、その後、有識者により構成される審査委員会において審査を行い、国土交通大臣が認定することとなります。IRの整備については、こうした手続きにおいては公正性・透明性を確保しつつ、所要の準備作業を、丁寧に進めてまいります。

国土交通省としても、引き続き、国際競争力の高いMICE施設の整備、滞在型観光の促進、国内各地の魅力発信に資する施設を目指し、依存症などの弊害防止対策に万全を期すことにより、国民の懸念を払拭し、その手続きにおいては公正性・透明性を確保しつつ、所要の準備作業を、丁寧に進めてまいります。

(危機に瀕する公共交通の維持・確保等)

人口減少・少子高齢化が進む中、高齢者の運転免許の返納も増えており、その受け皿となる地域の移動手段の確保は喫緊の課題です。

こうしたことを踏まえ、昨年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法等において、地域における移動ニーズに対し、きめ細やかに対応できる立場にある市町村等が中心となって、地域公共交通のマスタープランを策定し、公共交通サービスの改善を図るとともに、過疎地などにおいては、自家用有償旅客客送、スクールバスや福祉車両等の地域の輸送資源を総動員する取組を促進するための制度の充実を図っております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域公共交通事業者は、エッセンシャルサービスとして、緊急事態宣言下においても必要な機能を維持することが求められましたが、宣言解除後も感染拡大防止のため、外出、移動、イベントの開催等の自粛や、テレワークの普及等の行動様式の変化により、輸送需要の大幅減少に直面しています。

地域公共交通事業者は、新型コロナウイルスの影響以前から人口減少・少子高齢化の進展により厳しい経営状況におかれていたこともあり、今回の事態により深刻な危機に瀕しています。そのため、持続的な運行確保に向け、さらなる経営努力を行う事業者に対し、国としても地方自治体等と連携して、これまで以上に強力に支援を行う必要があります。

これまで、国土交通省では、各事業者が雇用調整助成金や持続化給付金などの政府の各種支援策や、地方公共団体による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を最大限図るよう働きかけるとともに、令和2年度第2次補正予算において、地域公共交通事業者を対象に、十分な感染拡大防止対策の下での運行を確保していくことができるよう、駅・車両等の設備の衛生対策や、車内等で密度を上げないよう配慮した実証運行等に対する支援を行っているところです。

さらに、昨年12月に閣議決定された、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策」に基づき、令和2年度第3次補正予算案において、社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、例えば、高性能フィルタにより車内のウイルスを除去する空気清浄機の導入をはじめ、新技術等を活用しながら、感染防止対策の徹底を図り、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援を実施することとしております。

今後もアフターコロナを見据えつつ、公共交通の維持・活性化が図られるようしっかりと取り組んでまいります。

また、現在、交通政策基本法に基づく、「交通政策基本計画」について、来年度からの概ね5年間の次期計画を策定すべく、交通政策審議会において検討いただいでいるところです。この中において、公共交通の確保・維持も含めて、ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ時代における交通政策の方向性についてしっかりと打ち出していきたいと考えています。

旅行需要の減少等により厳しい経営状況に置かれているJR北海道及びJR四国の経営自立も重要な課題です。JR北海道、JR四国は、それぞれの地域における基幹的な公共交通を担っていますが、近年は人口減少や少子高齢化の加速に加えて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に旅客が減少し、より一層厳しい経営状況に直面しています。これまでも、国鉄債務等処理法による支援の枠組みも活用し、鉄道・運輸機構による助成金の交付や無利子貸付等を行ってきているところですが、法律上の支援期限は今年度末で切れるため、両社に対する今後の支援のあり方については、地域の関係者のご意見も伺いながらしっかりと検討してまいります。

世界規模での新型コロナウイルス感染拡大による移動抑制や水際対策などの影響を大きく受け、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少が続いており、航空業界は厳しい経営状況にあります。

航空ネットワークは、公共交通として社会経済活動を支えるとともに、インバウンドなどポストコロナの成長戦略にも不可欠なインフラです。需要回復後の成長投資の確保に向けて、令和3年度予算等の成立を前提に、総額1200億円規模で空港使用料や航空機燃料税のさらなる軽減等を予定しています。

また、航空会社と同様、厳しい経営環境下にある空港会社等に対し、令和3年度予算等の成立を前提に、財政投融資も活用しながら、空港整備に対する無利子貸付やコンセッション空港における運営権対価の支払猶予等により支援してまいります。

さらに、空港のCIQ施設等について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染リスク最小化のための受入環境整備を推進してまいります。

タクシーについては、ウイズ・コロナ時代の新しいビジネスモデルとしてタクシーが有償で食料・飲料を運送できるように措置しており、引き続き、地域の交通機関の輸送力や経営状況、貨物自動車運送事業の供給力などの状況も勘案しながら、適切な展開を図ってまいります。

「三密」の回避などの感染症対策を行う飲食店等を支援するため、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の許可基準の緩和を昨年6月に措置し、全国で多数の占用実績があり、道路の利活用ニーズの高さが再認識されました。今後も、こうした取組を持続化させていくため、道路の占用許可基準を緩和する歩行者利便促進道路制度の活用を推進します。

新たなモビリティサービスであるMaaSについては、移動の利便性を大幅に向上し、地域の公共交通の維持・活性化や移動手段の確保などの地域課題の解決に資する重要な手段であることから、全国各地でモデル構築に取り組んでおります。混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、ウイズ・コロナ・ポスト・コロナ時代における新たなニーズへの対応も含め、移動に求められる様々なニーズに対応できるMaaSを推進し、免許を返納した高齢者、障害者の方々、さらには外国人旅行者も含めて、自らの運転だけに頼ることなく、移動しやすい環境を整備してまいります。

自動車の自動運転については、道の駅「かみこあに」に続いて、昨年12月に福井県永平寺町においても、自動運転サービスの社会実装を開始したところですが、引き続き、ラストマイル自動運転や中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス等の実証実験を進め、準備が整った箇所から実装するなど、自動運転サービスの普及促進に向けた取組を推進してまいります。

また、ドローンについて2022年度を目途に有人地帯での目視外飛行を可能とするための制度整備を進めるほか、いわゆる空飛ぶクルマについては、2023年度の事業開始に向けて、機体及び運航の安全基準や操縦者の技能証明基準などの制度整備に取り組んでまいります。

(住宅投資の喚起に向けた取組)

住宅投資は経済波及効果が大いことから、住宅投資を喚起することにより、民需主導の成長軌道に直し、日本経済全体を回復させていくことが重要です。

そこで、令和3年度税制改正において、住宅ローン減税について、契約期限と入居期限を1年延長し、令和4年末までの入居者に控除期間13年の措置を適用するほか、住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の拡充や、これらの特例に係る床面積要件を50㎡以上から40㎡以上へと緩和する等の措置を講じたところです。

また、予算上の措置としても、令和2年度第3次補正予算案に、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を盛り込みました。

住宅投資を喚起する税制・予算措置等を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復に向け、全力で取り組んでまいります。

(企業の経営環境の改善や民間投資の喚起等)

令和3年度は、土地の固定資産税の評価替えの年であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況、事業者の経営環境及び家計の所得環境が悪化する中、固定資産税の負担増が収束後の経済の力強い回復の支障となるおそれがあります。

そこで、令和3年度税制改正において、土地に係る固定資産税について、現行の負担調整措置等を3年間延長するとともに、令和3年度は、評価替えを行った結果、課税額が上昇する全ての土地について、令和2年度税額に据え置くこととなりました。

本特例措置により、企業の経営環境の改善や民間投資の喚起等を図ることで、我が国経済の早期回復につながることを期待しております。

(デジタル革命や規制緩和の推進)

新型コロナウイルス禍を契機とする「新しい生活様式」への対応や、リスクに強い社会経済構造の実現が喫緊の課題となっております。このため、国土交通省においても、デジタル革命や規制緩和の取組を推進し、日本の活力につなげていけるよう全力で取り組んでまいります。

デジタル化については、インフラ・物流分野等におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)

や関連する取組を推進してまいります。

インフラ分野においては、公共工事の現場で非接触・リモート型の働き方への転換を図るなど、感染症リスクに対しても強靭な経済構造の構築を加速することが喫緊の課題となっており、このため、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、データとデジタル技術を活用して、国民のニーズに基づき社会資本や公共サービスを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方の改革を進めてまいります。具体的には、令和5年度までに、小規模なものを除く全ての公共事業について、BIM/CIM活用へ転換することとしています。BIM/CIMは調査設計、施工、維持管理の一貫した建設生産プロセスの中で3次元データを活用しているものであり、より一層のインフラのデジタル化に資することが期待されます。また、デジタル技術を活用した行政手続きの迅速化や暮らしにおけるサービスの向上、港湾の各種システムの連携により、セキュリティを確保した非接触型の効率的な物流システムの構築等を推進します。こうした取組により、インフラへの国民理解を推進し、安全・安心で豊かな生活の実現を目指します。

物流分野においては、担い手不足の深刻化、物流生産性の向上という喫緊の課題に加えて、「新しい生活様式」に対応するための接触機会の最小化等にも取り組むことが求められています。このため、これまで取り組んできた、物流・商流データ基盤の構築やトラック隊列走行などの最新技術を活用した物流の効率化に加え、物流施設におけるデジタル化・自動化、ドローンの活用によるラストワンマイルの配送の機械化、港湾における「非接触型」のデジタル物流システムの構築による非接触かつ効率的な貨物搬出入の実現、緊急支援助力輸送プラットフォームの構築による大規模災害時における物資輸送のデジタル化を推進など、DX(デジタル・トランスフォーメーション)をより一層推進してまいります。

交通分野においては、AI・ICT等の活用により、旅客運送事業者の経営効率化や、業務負担の軽減等による働き方改革を通じた生産性の向上を進め、地域を支える強靭な旅客運送サービスの構築を図ります。

このようなインフラ・物流分野等におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組に関連し、建設現場においては、ICT技術の活用等による建設現場の生産性向上を目指すi-Constructionを推進してきました。これまで対象となる国土交通省発注工事の約8割でICTを活用した工事が実施される一方、地方公共団体や中小企業への普及促進が課題として残っており、積算基準の改定やトップランナーによる普及活動等、地方自治体や中小企業がさらにICTを導入しやすくなるような環境整備を推進してまいります。

道路分野においては、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に代表される社会・経済状況の変化を踏まえ、ETC専用化等による高速道路の料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を推進するとともに、道路の賢い活用を実現する料金制度のあり方を早急に検討してまいります。また、引き続き、ETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞状況のきめ細かい把握・整理を進め、効果的なピンポイント渋滞対策を引き続き推進してまいります。

鉄道分野においては、ITやセンシング技術等を活用した視覚障害者のホーム転落防止技術の活用促進、踏切がある等一般的な路線での自動運転の導入に向けた検討、レーザーの活用によるトンネル等の異常箇所検出など、駅ホームの安全性向上や現場業務の効率化・省力化に資する取組を進めてまいります。

港湾分野においては、良好な労働環境と世界最高水準の生産性の確保、国際競争力のさらなる向上のため、AI等を活用したターミナルオペレーションの最適化に関する実証や、港湾情報の電子化、データ連携を核としたサイバーポートの実現に向けた取組を進めてまいります。

海事分野においては、船舶産業におけるサプライチェーンの最適化や、船舶の設計から建造、運航に至る船舶のライフサイクルの全てのフェーズにおけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の加速化、自動運航船などの次世代技術のトップランナーに対する技術開発支援、海洋開発における技術力の強化に向けた支援(J-Ocean)等の施策により、海事産業の国際競争力強化を図るとともに、国際的な安全・環境ルールの策定や造船市場における公正な競争条件の環境整備を推進してまいります。

測量分野においては、自動運転、ICT施工などデジタル化・リモート化社会の実現等に貢献するため、幅広い分野の位置情報が国家標準に準拠し、いつでも、どこでも、誰でも高精度な測位や地図を活用できるよう、「電子基準点網」の耐災害性強化や3次元地図の品質確保・活用促進、詳細な標高データの整備を実施します。

さらに、国土交通省では、自らが多く保有するデータと民間等のデータを連携し、フィジカル空間の事象をサイバー空間に再現するデジタルツインを通じた業務の効率化やスマートシティなどの施策の高度化、産学官連携によるイノベーション創出を目指し、各種データの横断的活用によるデータ連携基盤の整備を進めております。昨年4月には、国や地方公共団体の保有する橋梁やトンネル、ダムや水門などの社会インフラの諸元やボーリング結果と連携した「国土交通データプラットフォームver1.0」を公表し、随時連携するデータを拡充しているところです。DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進と合わせて、省内各分野のデータとの連携を進めるとともに、官民から様々な提案を募り、利活用方策を具体化して発信を行うことにより、プラットフォームを活用した価値の創造を図ってまいります。

このようなデータの活用に関する取組に関連し、気象分野では、災害の頻発・激甚化やデジタル化の進展等を背景に、気象業務に対するニーズが増大・多様化していることに対応していくため、気象業務に関係する産学官が対話を行う場を構築することで、これまでに円滑かつ継続的な連携を可能とするともに、産学官が一体となった課題の解決に向けた取組を行うために必要となる気象情報・データを、最新の技術を活用しながら効果的に共有できる環境を構築していくべく、必要な取組を進めてまいります。

公共交通分野では、運行情報等のオープンデータ化の推進を図るため、オープンデータを活用したスマートフォンアプリによる実証実験を官民連携して実施するとともに、官民の関係者で構成する検討会を継続的に開催し、民間の主体的なオープンデータ化の取組を促進してまいります。また、バス・トラックの生産性向上をはじめ、新たな交通サービスの創出に向け、ETC2.0高速バスロケーションシステムや車両運行管理システムのさらなる利活用促進に向け、官民連携により検討を推進します。あわせて、AIによる画像解析の活用など、道路ネットワーク全体の情報収集を充実し、人や自転車等を含めた新たな調査体系や共通情報基盤を構築し、地域のモビリティサービスの強化に取り組んでまいります。

この他、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組の一つとして、各関係府省等が保有する広域性・リアルタイム性の高い様々な海洋情報を集約し、民間事業者、行政機関等に共有・提供して「海洋状況表示システム」(海しる)について、各活用分野のユーザーニーズを踏まえつつ、さらなる掲載情報の充実、機能の拡充といった機能強化を進めるとも

に、「海しる」を通じて海洋の関係者間でデータを共有・活用する海のデータ連携を着実に進めてまいります。

また、物流分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進や、インフラ点検、医療等の幅広い分野での新たなサービスの拡大のための取組として、無人航空機(ドローン)について、2022年度を目途に有人地帯での目視外飛行を可能にし、荷物配送などのサービスの安心安全な運用の実現を図ることができるよう、機体の安全性を認証する制度や、操縦者の技能を証明する操縦ライセンス制度の整備を図り、規制改革を進めてまいります。

この他、国民の利便性向上のため、例えば、建設業許可や自動車保有関係手続といった国民の皆様へのニーズの高い行政手続について、押印の廃止をはじめとするデジタル化・オンライン化やマイナンバーカードの活用促進を図ってまいります。また、書面規制や対面規制の見直しによる不動産取引等のオンライン化の実現、歩行者利便増進道路制度における道路占用許可及びそれに伴う道路使用許可申請手続のオンラインによるワンストップ化などの取組についてもスピード感を持って進めてまいります。

(海事産業の再構築プラン)

造船、海運、担い手である船員のそれぞれの分野は、現在、様々な課題に直面しています。造船業においては、コロナ禍の影響もあり、新規受注が低迷している中、今後も地域の経済と雇用に貢献し、船舶を安定的に供給できる体制を確保するために、生産性向上や事業再編を通じた事業基盤の強化が急務であり、併せて、海運業に対して新造船発注を喚起する環境を整備することが必要です。

海運業においては、船員は高齢化が顕著で、若手船員の定着が課題であり、船員の働き方改革を進め、人材を持続的に確保できる環境整備が必要であり、併せて、内航海運業の経営力の向上を図るため、取引環境の改善と生産性向上を促すことが必要です。

これら課題に対して、予算・税制・財政投融資による措置に加え、必要な制度の創設や改正を行うことで、我が国海事産業全体の基盤強化を一体的に講じてまいります。

②防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくり

(令和2年7月豪雨をはじめとした災害からの復旧・復興)

昨年は、令和2年7月豪雨や台風第10号などの自然災害により、防災・減災の取組の重要性が再認識される年となりました。

政府は、昨年7月、令和2年7月豪雨の被害を踏まえ、一連の災害からの復旧・復興のため、「被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向けた対策パッケージ」をとりまとめました。国土交通省としても、土砂等の撤去、漂流物の回収、住宅の再建、観光需要喚起に向けた対策、公共土木施設等の応急復旧等、地域住民の交通手段の確保などの支援策を盛り込んだこととします。

廃棄物・土砂の撤去については、発災直後から被災自治体に堆積土砂排除に係る技術的助言を実施するとともに、環境省と連携し生活の早期再建に向け迅速な土砂撤去を支援してきたところです。引き続き、堆積土砂の排除を行う自治体への支援を実施してまいります。

漂流物の回収については、有明海・八代海への漂流木等の漂流物流入を受け、船舶の航行や沿岸漁業の支障とならないよう、海上を浮遊する漂流物等を回収しました。国土交通省の海洋環境整備船3隻に加え民間事業者の作業船6隻、漁船83隻と連携し、漂流物等の回収を行い、総回収実績は、平成30年7月豪雨の際の約16倍となる、約1万6千立方メートルにのぼります。

住宅の再建については、公営住宅やUR賃貸住宅等の被災者の方々から利用可能な急ぎの住まいを確保するとともに、空室提供等の情報を一元的に把握し、被災者の方々に情報提供しております。このほか、被災者の方々に対する(独)住宅金融支援機構による低利融資等を通じ、住宅の再建を支援してまいります。

観光需要喚起に向けた対策については、観光地全体の再建・磨き上げ・収益力向上の支援等を強力に後押ししつつ、Go Toトラベル事業においては、まだ十分に活用いただけていない被災地もあることから、特段の配慮を行うこととしております。また、観光庁のウェブサイトやSNSを通じ、観光地の正確な情報及び魅力を発信してまいります。

公共土木施設等の応急復旧等については、県管理河川や自治体管理道路の復旧工事を国が代行し、迅速な災害復旧事業を実施したほか、二次被害防止のための緊急的な砂防工事の支援等の対策を実施しました。災害復旧においては、原形復旧のみならず、再度災害を防止するため、施設の機能を強化する改良復旧の観点から取り組んでまいります。また、発災直後から全国の地方整備局等より緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を派遣し、1700件を超える被災状況調査を行ったほか、応急措置や技術的指導・助言を通じ、迅速な災害復旧事業の実施等の被災自治体への支援を実施してきています。

地域住民の交通手段の確保については、令和2年7月豪雨により、全国で13の鉄道事業者20路線が被災しましたが、その後、復旧作業が終了した路線から順次運転を再開し、現在は3事業者4路線が運転を休止しています。このうち、JR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線では橋りょうの流失等の被害により、復旧には長期間を要する見込みとなっておりますが、早期復旧が図られるよう、関係者と連携しながら、必要な支援を行ってまいります。

国土交通省としては、被災地のニーズをより一層きめ細やかに把握しながら、被災者の方々への目線に立った一刻も早い復旧、生活と生業の再建に全力で取り組んでまいります。

(東日本大震災からの復興・創生)

東日本大震災からの復興の加速は、政府の最優先課題の一つです。引き続き、現場主義を徹底し、被災者の方々のお気持ちに寄り添いながら、震災からの復興、そして福島県の復興・再生に取り組んでまいります。

復興道路・復興支援助力道路については、国が主体となって整備を進めている550kmのうち、令和2年内に466km、全体の85%が開通しました。さらに今年度内には71kmが開通し、総延長が537km、全体の98%が開通する予定です。残る三陸沿岸道路の普代～野田間の13kmについても、令和3年内に開通する予定であり、全線開通に向け、引き続き着実に事業を進めてまいります。さらに、常磐自動車道については、復興・創生期間内での一部4車線化の概成を目指すとともに、小高スマートICの整備を推進してまいります。

港湾分野では、東日本地域の電力供給を支える拠点として、昨年、小名浜港の国際物流ターミナルが供用しました。

住宅再建・復興まちづくりでは、災害公営住宅の整備、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業による宅地の整備は概成しており、引き続き、事業の完了に向け支援してまいります。また、避難解除区域等内の復興及び再生を図るため、福島県内の復興再生拠点の整備を支援してまいります。この他、東日本大震災からの復興の象徴として岩手県、宮城県、

福島県において国営追悼・祈念施設の整備を推進しており、岩手県、宮城県に設置する施設については、令和2年度末の整備完了、福島県に設置する施設については、令和7年度の整備完了に向け取り組んでまいります。

観光関係では、風評被害の残る福島県に対し、観光振興に向けた「滞在コンテンツの充実・強化」、「受入環境の整備」等の取組を総合的に支援してまいります。

(その他自然災害からの復旧・復興)

平成28年熊本地震、北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風等で被災した地域についても、被災者の方々のお気持ちに寄り添いながら、引き続き、生活再建の支援に向けて、必要な取組に注力してまいります。

熊本地震で大規模な斜面崩壊が発生し、大きな被害を受けた阿蘇大橋地区については、昨年10月に国道57号の北側復旧ルート及び現道部が開通し、残る国道325号阿蘇大橋も今年3月の開通を目標に復旧を進めています。また、落石等の危険がある現場において無人化施工も活用しながらこれまで直轄砂防事業により斜面対策工事を進め、昨年8月に完成しました。さらに、JR九州豊肥線は昨年8月に全線で運転を再開しました。南阿蘇鉄道についても、全線の運転再開に向け、引き続き、復旧を支援してまいります。

さらに、益城町の土地区画整理事業をはじめ、被災宅地の復旧・耐震化、恒久的な住まいの確保等に向けた支援などにも引き続き取り組んでまいります。

令和元年東日本台風において特に甚大な被害の発生した7つの一級水系においては、再度災害防止のため「緊急治水対策プロジェクト」を昨年1月にとりまとめ、国、県、関係市町村が連携し、流域全体でのハード・ソフト一体となった対策を推進しています。道路については、自治体管理道路の復旧工事が国が代行し、迅速な災害復旧事業を実施しております。鉄道については、箱根登山鉄道は昨年7月、阿武隈急行は同10月に運転を再開し、上田電鉄、JR東日本水郡線は本年3月に運転再開予定となっております。港湾については、通行止めとなっていた南本牧ふ頭連絡臨港道路(南本牧はま道路)の復旧工事が完了し、昨年5月より供用が再開されました。国土交通省としては、復旧に向けて、引き続き必要な取組に注力してまいります。

(防災・減災、国土強靭化)

近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する巨大地震などの自然災害に対応するための防災・減災、国土強靭化、インフラ老朽化対策、サブプライチエーンの強化等の加速化・深化は、我が国の喫緊の課題です。

私は、大臣に就任した直後から、台風・地震などの被災地に30回以上足を運び、改めて、事前防災対策が重要であると痛感いたしました。また、全国の首長の皆様からは、異口同音に、今年度で終了する「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後も、防災・減災、国土強靭化の取組をさらに充実させるとともに、中長期的視点に立った計画的に実施できる必要・十分な予算の継続を強く求められてきたところで、

こうした観点から、国土交通省としても、昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により中長期的な視点に立った計画的な取組として、国民の安全・安心をより一層確保するための必要かつ十分な対策をしっかりと進めてまいります。本対策において対策を加速化・深化させるために令和7年度までの5年間で追加的に必要となる事業規模は、政府全体でおおむね15兆円程度を目途としており、国土交通省では、おおむね9.4兆円程度を目途として、重点的かつ集中的に53の対策を講ずることとしております。

具体的には、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」として、あらゆる関係者との連携のもと、ハード・ソフト一体となった事前防災対策に取り組む流域治水対策や高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策など26対策、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」として、緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策など12対策、「国土強靭化に関する施策をより効率的に進めるためのデジタル化等の推進」として、線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策など15対策の計53対策に重点的かつ集中的に取り組んでまいります。

(「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」など災害対策の推進)

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応し、抜本的な防災・減災対策を図るため、昨年1月から、私を本部長とする国土交通省防災・減災対策本部を設置し、「いのちと暮らしをまもる防災減災」をスローガンに、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の検討を進めました。このプロジェクトでは、「連携」と「国民目線」をキーワードとして、国土交通省の防災・減災施策を総ざらいの上、ブラッシュアップを行い、昨年7月にとりまとめを行いました。令和2年7月豪雨や台風10号といった災害の際には、ダム事前放流や鉄道の計画運休といった本プロジェクトに基づく施策を着実に実施したところです。本年も、昨年の災害の教訓も踏まえながら、国民の皆様を命と暮らしを守るため、より一層、省庁間や省内の壁を乗り越え、国民目線に立て、プロジェクトの着実な推進とさらなる充実を図ってまいります。

具体的には、近年、水害の激甚化・頻発化が懸念される中、昨年、気候変動を踏まえた抜本的な治水対策について、議論を進め、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」という新たな治水対策をスタートさせました。

気候変動の影響による降雨量の増大などを踏まえ、治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直すとともに、こうした外力増大に対応するために、これまで以上に治水対策を充実させる必要があります。そのため、まずは、氾濫をなるべく防ぐために河川におけるハード対策として、上流下流や本川支川の流域全体を俯瞰しながら、上流で洪水を貯留するダムや遊水地の整備や、下流から計画的に行う堤防整備や河道掘削などをより一層充実させてまいります。

その上でさらに、未だ治水施設の整備が途上であることや、施設整備の目標を超える洪水の発生が頻発している現状を踏まえ、氾濫が発生した際の被害を回避するため、リスクの低い地域への居住誘導やリスクの高い地域における開発抑制などのまちづくり、さらには宅地嵩上げなどの住まい方の工夫等を進めるとともに、地域住民の防災意識を高めるなど、氾濫発生に備えた警戒避難体制の充実や被災地における早期の復旧・復興のための対策などについても組み合わせながら、総合的かつ多層的に取り組むことが重要です。

現在、全国の一級水系において、こうした取組を含め、流域全体で早急に進めようとする対策を「流域治水プロジェクト」として、本年度中に取りまとめるよう検討を進めているところです。また、都道府県等が管理する二級水系についても、今後順次、取組を展開してまいります。

こうした流域治水の取組とも連動しながら、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を

内容とする都市再生特別措置法等の改正を行ったところです。安全でコンパクトなまちづくりに向けて、立地適正化計画において居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」等に基づき、「住まいや医療・福祉施設等の災害ハザードエリアから安全なまちなかへの移転の促進」、「医療・福祉施設等の防災対策や、土地の嵩上げ・浸水対策による居住エリアの安全性強化」、「防災公園の整備や避難場所の機能強化等による、安全・安心な避難場所の確保」等について、総合的に推進します。

加えて、大規模災害に備えた体制の強化も重要です。平成20年4月に創設されたTEC-FORCEは、これまで東日本大震災や令和元年東日本台風をはじめ、全国の108の災害に対して延べ約12万人を超える隊員を派遣し、被災状況の早期把握や道路啓閉など、全力で被災自治体の支援にあたってきました。今後も、人材や資機材の確保など、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化に努めてまいります。

近年、線状降水帯による豪雨の被害が顕発している中、令和2年7月豪雨においても線状降水帯により多大な被害が発生しました。このことから、線状降水帯の発生を事前に予測することが、防災上非常に重要な課題です。このため、気象庁では、線状降水帯の発生に結び付く大気の状態を正確に把握するため、アメダスへの湿度計の導入や、最新の技術を用いた気象レーダーへの更新強化に加え、気象庁及び海上保安庁の連携による洋上観測など、観測・監視体制の強化に取り組んでまいります。さらに、今後、線状降水帯の予測技術を高高度化するための技術開発をより一層推進し、これらの成果を踏まえ、できるところから順次、防災気象情報の改善を進め、大雨による災害の防止・軽減に努めてまいります。

加えて、昨年の令和2年7月豪雨や台風第10号等の災害の際に、地方公共団体に「気象庁防災対応支援チーム(JETT)」を派遣し、災害の事前対策や二次災害防止に取り組む地方公共団体に必要な気象情報の解説・助言など、現場の実情に応じた支援を行っているところです。この支援業務に、地域特有の気象情報に精通した全国の気象台OB/OGを活用するため、新たに彼らに「気象防災アドバイザー」として委嘱する全国にしました。早速、先月17日に挙行された気象庁虎ノ門庁舎開庁式典において、直接私から委嘱状を彼らに交付し、気象防災アドバイザーとして激励したところです。今後も「気象防災アドバイザー」を拡充し、市町村の防災対策の支援において一層ご活躍いただくための取組を強く推進してまいります。

水害リスク情報の空白域を解消するため、水防法において浸水想定区域を指定することになっていない河川、下水道、海岸においても洪水、内水、高潮によって浸水が想定される範囲や浸水深等の情報整備を促進いたします。

また、災害時に地域の方々適切な防災行動をとっていただくためには、受け手の立場に立った分かりやすい河川情報等の提供が重要と考えております。そのため、国土交通省では、河川の水位情報などを提供している「川の防災情報」ウェブサイト等において分かりやすく、使いやすい、河川情報等の提供への改善を行ってまいります。マスメディアやネットメディアからの情報発信についても、国土交通省が提供する河川情報等をもとに、民間の有する新たな技術等を活用して、より分かりやすいものとしていただけるよう、民間事業者等との連携を強化してまいります。

加えて、大型の台風等に備えた鉄道の安全確保のため、令和元年10月の「鉄道の計画運休の実施についてとりまとめ」や昨年の台風10号などの過去の災害での計画運休の経験を踏まえ、鉄道事業者等と連携し、計画運休の実施の際の適切な運用に取り組むとともに、訪日外国人旅客を含む利用者への情報提供の強化を図ってまいります。新幹線の浸水対策については、一昨年の長野新幹線車両センターの浸水被害を踏まえ、昨年5月にとりまとめた「新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策について」に従い、車両避難計画に基づく車両避難など、関係者と連携して取り組んでまいります。

台風時の走船等に起因する事故の防止のため、船舶の湾外避難、湾内の錨泊制限等の通告・命令制度などの法制度創設について、交通政策審議会で審議いただき、その結果を踏まえ、湾外避難等の法制化を目指してまいります。

自然災害が激甚化・頻発化する中で、無電柱化は台風や地震等の被害を最小化できる上に、災害に強い道路づくりや電力の安定供給の観点からも重要な施策であることから、関係省庁や関係事業者と連携し、令和3年度を初年度とする新たな無電柱化推進計画を策定するなど積極的無電柱化を加速してまいります。

こうした取組のほか、「運輸防災マネジメント」や所有者不明土地対策等を含め、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に基づく施策を着実に推進するとともに、さらなる充実を図りつつ、災害から国民の皆様を命と暮らしを守るための対策を全力で進めてまいります。

(インフラ老朽化対策の推進)

我が国では、高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が進んでいることから、国民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラの維持管理・更新を計画的に進めていくことが重要です。そのため、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換や、新技術の開発・導入等を進めていくことが必要であり、これらの施策を盛り込み「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を改定し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指してまいります。

さらに、会員数が2000者を突破した「インフラメンテナンス国民会議」の活動を通じて、新技術の開発・社会実装を後押しするなど、メンテナンス産業の育成・活性化を図るとともに、地方への展開を一層強化してまいります。あわせて、優れた取組や技術開発を「インフラメンテナンス大賞」において表彰し、広く共有してまいります。

(戦略的海上保安体制の構築等の推進)

尖閣諸島周辺海域では、ほぼ毎日、中国船舶による活動が確認され、昨年は接続水域における年間確認日数が過去最多となったほか、尖閣諸島周辺の領海内で操業中の日本漁船への接近事案も繰り返し発生しており、昨年10月に発生した接近事案の際は、中国船舶の領海侵入時間が過去最長となっております。

日本海の大和堆周辺海域では、これまでの北朝鮮漁船による違法操業が大半を占める状況が一変し、中国漁船による違法操業が増加したほか、昨年9月には同海域において北朝鮮公船が確認されるなど、我が国周辺海域を取り巻く状況は益々厳しさを増しています。

さらに、近年の自然災害の頻発化・激甚化は海上保安庁の業務にも大きな影響を与え、令和2年7月豪雨では、孤立者等22名を救助するなど、海陸を問わず捜索・救助活動も増大しています。こうした事案にも適切に対応しながら、我が国の領土・領海を断固として守り抜いていくため、巡視船や航空機のさらなる増強等もはもとより、業務の省力化・効率化にも取り組みつつ、多様かつ厳しい任務を支えていく人材確保・育成への取組もしっかりと対応していく必要があります。また、複雑化する情勢の中で、適切に業務を遂行するためには、関係省庁と

の連携強化も一層重要となっています。こうした状況認識の下、引き続き、関係省庁と協力しながら、海上保安体制の強化の取組を着実に進めてまいります。

③人口減少と少子高齢化社会への挑戦

我が国では、これまで世界が経験したことのないような人口減少・超高齢化社会を迎えています。その中で、高齢者、障害者等あらゆる方々があらゆる場で活躍できる「一億総活躍社会」を実現し、全ての方々が輝く社会を目指すことが重要です。

(バリアフリー化の推進)

バリアフリー政策は、成熟した国家の品格を体現するものであると考えておりますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控えた今、大会のレガシーとしての「真の共生社会の実現」に向けて、ハード・ソフト両面からバリアフリー化に積極的に取り組んでいく必要があります。

こうした中、昨年5月、ソフト対策の強化等を内容とするバリアフリー法改正を行いました。この改正では、市町村等が学校教育と連携して「心のバリアフリー」を推進するための「教育啓発特定事業」を創設するとともに、優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正利用の推進に向けた措置を講じるなど、「心のバリアフリー」に対する国民のより一層の理解に向けた取組を進めることとしております。

バリアフリー政策の中でも、特に、新幹線のバリアフリー化は「真の共生社会の実現」に向けて、その象徴となるべきものであり、昨年10月に移動等円滑化基準を改正し、本年7月以降に導入される全ての新幹線車両について、車椅子用フリースペースの設置を義務付けました。また、既存の新幹線車両についても、本年7月以降は、この基準に適合するよう努力義務が課せられることとなります。こうしたことにより、例えば、東海道新幹線では6名の車椅子使用者が同時に利用可能となります。さらに、予約面においても、車椅子用フリースペースに対応したウェブ予約システムの導入に向け、取組を進めているところです。これらの取組により、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道を実現するべく、JR各社をはじめ関係者と共に取り組んでまいります。

さらに、昨年末、2021年度以降5年間の次期バリアフリー整備目標を策定いたしました。この中で、例えば、鉄道駅におけるホームドアについて、その整備ペースを2倍に加速化するなど、より障害当事者目線に立った、新たな目標設定を行いました。

国土交通省としては、これらの取組を通じて、バリアフリー整備の着実な目標達成を図るため、引き続き当事者の皆様のご意見を拝聴しながら、ハード・ソフト両面のバリアフリー化に全力で取り組んでまいります。

(少子高齢化に対応した交通事故対策)

近年、高齢運転者による交通事故割合は増加傾向となっており、高齢運転者による交通事故防止については引き続き喫緊の課題であると認識しております。国土交通省としては、交通事故撲滅に向け、安全運転サポート車の普及等の取組を着実に進めてまいります。一方で、このような先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界がある旨の情報提供をユーザーに対して様々な媒体を用いて行うなど技術に対する過信を防ぐための対策も講じてまいります。

また、国土交通省では、自動車事故の被害に遭われた方々の救済のため、療養施設の拡充や「介護者なき後」への対応などに取り組んでいるところです。今後の自動車事故被害者の救済対策のあり方については、現在、被害者や有識者の方々との検討を進めており、被害者やそのご家族の具体的なニーズをくみ取りながら、その充実に取り組んでまいります。

被害者救済事業の原資となる、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについては、令和2年度第3次補正予算案と令和3年度予算案において計上されており、これらが成立すれば、4年連続での繰戻しの増額が実現します。今後も、繰戻し額の増額と積立金の取崩し額の着実な縮減に取り組んでまいります。

道路分野においても、歩道の設置・拡充、歩行者と自動車・自転車の利用空間の分離等により、子供や高齢者を含めた歩行者が安全・安心な道路空間の整備を推進してまいります。

また、高速道路については、引き続き、暫定2車線区間の計画的な優先整備区間の4車線化を推進するとともに、世界一安全な高速道路の実現を目指し事故多発地点への集中的な対策や逆走対策等に取り組んでまいります。

(輸送安全の確保)

運輸安全マネジメント評価による運輸事業者の自主的な安全管理体制の構築を促進してまいります。特に、昨今の自然災害の多発化・頻発化に対し、運輸事業者の防災意識の向上や災害対応力の強化を目指し、「運輸防災マネジメント」を本格実施してまいります。

踏切対策については、立体交差化等の対策に加え、周辺の迂回路整備やバリアフリー化等も含めた総合的対策を推進するとともに、災害時の長時間遮断時に優先開放する等の措置を確実に実施するよう取組を進めてまいります。

鉄道分野では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、関係省庁と連携し、鉄道におけるテロ対策を進めてまいります。

自動車分野では、軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故が二度と発生しないよう、これまで「事業用自動車総合安全プラン2020」をはじめとした施策に取り組んでまいりました。本年は、本プランについて、健康起因事故対策や飲酒運転対策など、昨今の自動車運送事業を取り巻く状況を踏まえたさらなる事故対策を盛り込むよう改訂を行い、本プランでとりまとめた安全対策を着実に推進してまいります。

海事分野では、マラッカ・シンガポール海峡における50年にわたる国際協力を通じた航行安全対策のほか、ソマリア沖・アデン湾等における海賊問題、我が国関係船舶に対する被害事案なども踏まえ、船舶の航行安全の確保に関する取組を引き続き進めてまいります。

航空分野では、空港における保安体制の強化など、セキュリティ確保に万全を期してまいります。全国の空港において、先進的な保安検査機器等の導入を推進し、空港の保安検査の高度化を図るほか、保安検査員の人材確保・育成策の着実な実施、保安検査の位置付けの明確化等の制度的な見直し等、保安検査の質的・量的向上に関する施策の充実に図ってまいります。

(重点的・戦略的な社会資本整備)

社会資本整備については、コロナ禍により落ち込んだ経済を早期回復させ、持続可能な経済成長を確実なものとするため、ストック効果の高い事業を重点的・戦略的に進めることが必要です。

高速道路については、財政投融资を活用して、安全性・信頼性等の向上のための暫定2車線区間における4車線化を行うこととしています。

また、物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するための機能強化や重点支援・投資を行ってまいります。加えて、特許許可の審査の迅速化やデジタル化の推進による新たな制度の施行に向けた準備を進めるとともに、ダブル連結トラックの普及促進、トラック隊列走行の実現を見据え、高速道路インフラの活用について検討してまいります。

これに加え、整備新幹線、リニア中央新幹線や、地域産業の生産性向上に直結するインフラ等について、地元の理解を得つつ、着実に整備が進められるよう、必要な取組を行ってまいります。

新幹線については、北陸新幹線(金沢・敦賀間)において建設費が増加する見込みとなることと、令和4年度の完成・開業時期が遅延する見込みとなりました。当該事業に関わる多くの関係者が完成・開業を待ち望んでおられる中でこのような事態に至り、極めて遺憾です。昨年末、鉄道・運輸機構における工程管理・事業費管理の体制やルール、関係者との情報共有のあり方に問題があったことを踏まえ、同機構に対して、業務運営の改善に向けた業務改善命令を発出したところです。今後、第三者による検証委員会にて原因究明を行うとともに、当該区間に関しては、国土交通省としても、機構に対する監視・監督体制を強化し、リスク管理を含めた適切な事業管理のもと、地元に対して丁寧に説明しながら、一日も早い金沢・敦賀間の完成・開業に向けて取り組んでまいります。

また、その他の建設中区間である九州新幹線(武雄温泉・長崎間)及び北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)についてはそれぞれ令和4年秋頃、令和12年度末の完成・開業を目指し着実に整備を進めるとともに、残る未着工区間の整備の目的を早期につける等、新幹線の全国ネットワークの構築に取り組んでまいります。

北海道新幹線青函共走区間については、現行160km/hで走行しているところ、令和2年12月31日から令和3年1月4日までの一部時間帯において、新幹線と貨物列車がすれ違わない時間帯を設定する時間帯区分方式により、営業運転で初めて青函トンネル内を時速210kmで高速走行する予定です。これにより、東京・新函館北斗間の現行最速時間が約3分短縮され、3時間55分になります。

リニア中央新幹線の品川・名古屋間については、全長約286kmのうち、約8割の区間で工事契約が締結されており、建設主体であるJR東海において、着実に工事が進められているところです。国土交通省としては、引き続きこの事業が着実に進められるよう、必要な調整や協力等を行ってまいります。

また、新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化や容量制約の解消を図るため、引き続き、幅広く調査を実施し、この取組の具体化を図ります。

さらに、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査については、効果的・効率的な整備・運手法等の具体的な調査に取り組んでまいります。

我が国への国際幹線航路の寄港回数を維持・増加し、企業の立地環境等を改善する観点から、国際コンテナ戦略港湾において、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱からなる国際コンテナ戦略港湾政策を引き続き推進してまいります。また、昨年、東日本地域の電力供給を支える小名浜港の国際物流ターミナルが供用しました。引き続き、国際ハルク戦略港湾を拠点としたハルク貨物輸送の効率化に取り組んでまいります。

加えて、地域の基幹産業を支える港湾の整備や、災害に強いフェリー・ROROネットワークの構築等を通じ、多核連携型の地域づくりを目指します。また、農林水産省と共同で、産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出促進を目指します。

厳しい財政制約の下、経済成長を持続させるためには民間活力の活用が不可欠であり、多様なPPP/PFIを推進することが重要です。コンセッションについては、本年、広島空港において事業が開始され、宮城県において上下水一体の事業の優先交渉権者の選定等がされる予定です。引き続き、空港、道路、下水道、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設といった分野においてコンセッション等の導入を推進してまいります。併せて、産官学金の協議の場となる地域プラットフォームを通じた案件形成を推進するとともに、人口20万人未満の地方公共団体やインフラの維持管理へPPP/PFIの導入を検討する地方公共団体などを引き続き支援してまいります。

こうした社会資本整備の中長期的な方向性を示す「社会資本整備重点計画」について、その見直しを進めてまいります。見直しに当たっては、激甚化・頻発化する自然災害や加速化するインフラの老朽化、人口減少等の社会情勢の変化を十分に踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症が社会資本整備にもたらす影響にも注視してまいります。

本計画に基づき、引き続き、中長期的な見直しの下、戦略的・計画的な社会資本整備を進めてまいります。

(現場を支える人材の確保・育成等に向けた働き方改革)

社会全体の生産性向上に加え、産業の中長期的な担い手の確保・育成に向けて働き方改革を進めることも重要です。

建設産業においては、「コロナ禍」をむしろ新たなチャレンジへの契機とするべく、建設業における非接触・リモート型の新技術の導入やi-Constructionの推進に取り組むとともに、新・担い手3法も踏まえた工期の適正化や施工時期の平準化等を進めることにより、建設業の生産性向上や働き方改革等を一段と加速してまいります。また、建設技術者の処遇改善に向け、技能者の就業履歴や保有資格を蓄積する「建設キャリアアップシステム」(CCUS)のさらなる普及・活用を図るとともに、CCUSを活用した建設業退職金共済の積立での本格実施や、CCUS活用工事の対象拡大、建設技術者のレベルに応じた賃金支払いの実現に向けた取組を進めてまいります。

自動車運送事業では、平成30年5月に策定された政府行動計画を踏まえ、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化等の取組を引き続き推進するとともに、物流機能を安定的・持続的に確保するため、荷主企業や利用者などの理解と協力を得つつ、関係省庁と連携しながら「ホワイト物流」推進運動を進めることにより、働きやすい労働環境の実現等への協力を呼びかけてまいります。また、平成30年12月に成立した改正貨物自動車運送事業法に基づき、トラックドライバーの働き方改革に向けて、荷主への働きかけなどを着実に実施してまいります。さらに、同法により昨年4月に告示した標準的な運賃のさらなる普及・浸透を図り、取引環境の適正化等を推進してまいります。

自動車整備業については、近年は自動車の高度化に対応した知識・技能を持った方の活躍が進んでいます。引き続き関係業界と連携し、多様な人材へのPRや整備士の技能向上など、人材の確保・育成に取り組んでまいります。航空分野においては、空港での地上支援業務(グランドハンドリング)や維持管理業務の省力

化・効率化のため、自動走行技術の導入に向けた取組等を官民連携して実施してまいります。(次期総合物流政策大綱の策定について)

物流分野においては、労働力不足や新型コロナウイルス感染症の流行などを背景として、さらなる労働生産性の向上やポストコロナ時代に対応した非接触・非対面型物流への転換が求められているところです。このような中、国土交通省においては、2021年度から計画期間とする新たな総合物流政策大綱の策定に向けた議論を、関係省庁や荷主、物流事業者等とも連携して進め、昨年12月に有識者検討会から提言を頂きました。

提言では、①AI、IoT、ロボット等の新技術を活用した機械化・省人化の推進や物流標準化、サプライチェーン全体の最適化に資するデータ基盤の整備などによる「簡素で滑らかな物流」の実現、②トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備や働き方改革、共同物流のさらなる展開をはじめとする労働生産性の改善に向けた革新的な取組などの推進による「担い手にやさしい物流」の実現、③感染症や大規模災害等有事においても物流が機能するためのインフラ整備や農林水産物・食品の輸出促進に対応した物流基盤の強化、国際物流のシームレス化や物流事業者の海外展開支援、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の推進などによる「強くてしなやかな物流」の実現、という3つの方向性が示されました。

国土交通省としては、この提言を踏まえて本年春頃には新たな大綱を策定し、関係省庁や民間事業者等と連携しながら必要な施策を確実に推進してまいります。

(インフラシステムの海外展開)

我が国企業のビジネス機会を拡大するには、旺盛な海外需要を取り込むことも重要です。昨年12月に経協インフラ戦略会議において「インフラシステム海外展開戦略2025」が決定され、①「カーボンニュートラル、デジタル変革への対応等を通じた、産業競争力の向上による経済成長の実現」、②「展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献」、③「質の高いインフラの海外展開の推進を通じた、「自由で開かれたインド太平洋」の実現等の外交課題への対応」の3本柱を目的として政府をあげて取り組んでいくこととしました。新戦略では、我が国企業が2025年に34兆円のインフラシステムを受注するという新たな目標が立てられており、目標の達成に向けて、国土交通省としても、取組を加速化してまいります。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、関係省庁とも連携し、工事の一時中断や体制の大幅な縮小を余儀なくされているプロジェクトの工事の再開にあつた際の安全対策の徹底や、工事契約の円滑な変更等に係る支援を行ってまいります。併せて、新型コロナウイルス感染拡大により変容する新たなインフラニーズにも応えていく必要があると考えています。DX(デジタルトランスフォーメーション)の分野では、MaaS、自動運転、スマートシティなど、データやICT等新技術を活用した都市・交通インフラの海外展開に取り組めます。このため、昨年続き第2回ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル合会を開催しており、「HASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会」(JASCA)を通じて、政府一体となって官民連携したASEANでのスマートシティ実現に向けて引き続き協力を進めてまいります。

また、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)の支援対象として、従来型の交通・都市開発分野に加え、それを支援するエネルギー関連施設、上水道等幅広い分野も対象とすることで支援パッケージの競争力強化も図ってまいります。

加えて、我が国のコアとなる技術・価値を活用して、インフラ整備と現地人材の育成、技術移転を組み合わせた「技術移転パッケージ」型の案件形成を進めるなど、相手国の持続可能な発展に資する質の高いインフラの海外展開を推進します。

相手国の社会課題の解決やSDGs達成への貢献の面では、例えば、気候変動対応として、自然災害の多い我が国の経験・技術を活かした防災インフラやその政策の海外展開などに取り組めます。

また、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現に貢献すべく、アジアをはじめとする関係地域での港湾整備や巡視船等官公庁船の供与、アフリカでの取組の強化などを進めてまいります。(2050年カーボンニュートラルに向けた取組等のグリーン社会の実現)

「2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、我が国全体で地球温暖化対策に戦略的に取り組む必要があります。国土交通省においては、電気自動車等の次世代自動車の普及、公共交通の利用促進や物流の効率化、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進等の住宅・建築物の省エネ化など、関係省庁と連携しながら、運輸・民生部門における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

また、港湾や下水道等の社会インフラを活用し、洋上風力やバイオマス等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、水素やアンモニア等の次世代エネルギーに関して、ゼロエミッション船の実現に向けた技術開発支援や国際ルールの整備等の推進、港湾等における次世代エネルギーの活用拡大等にも積極的に取り組んでまいります。

これら地球温暖化の緩和策のみならず、自然災害の頻発激化・激甚化などの気候危機に対する気候変動適応策の推進、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進など、グリーン社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

(「国土の長期展望」のとりまとめ)

頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症の拡大、SDGsの動き、デジタル革命といった、現行の第二次国土形成計画策定後の大きな状況の変化を踏まえ、「国土の長期展望」として2050年の国土の姿について検討を進めているところです。「真の豊かさ」を実現するため、地方の生活圏域の在り方等について議論を深め、本年初夏を目処に最終とりまとめを行います。(「新たな日常」に対応した持続可能な地域社会の形成)

新型コロナウイルス危機を契機として、「働き方」、「住まい方」、そして「人の生き方」に大きな変化がもたらされています。一方で、デジタル化やオンライン化などが一気に進展し、場所にとらわれない「働き方」や「住まい方」が可能になってきました。その結果、テレワークやワーケーション、2拠点居住やふるさと回帰といった動きが現れてきています。例えば、東京都からの転出人口が、転入人口を上回る現象が昨年7月から11月までの5か月連続で続いていることも、その予兆の一つだと思われます。こうした変化に対応して、移住や2拠点居住等も含めたコロナ後を見据えた「国土の長期展望」の検討を進めつつ、テレワーク拠点の整備等職住近接のまちづくりや、緑とオープンスペースの充実等ゆとりある都市空間の創出など、人々のライフスタイルに応じた選択肢を広げることができるようなまちづくりを進めてまいります。

AI、IoT等の新技術をまちづくりに取り入れた「スマートシティ」については、スマートシティを実感できるモデル事例を早期に構築するため、関係省庁との連携のもと、選定した22のモデル事業を重点的に支援しているところです。今後は、これらのプロジェクトを通じて得られた知識や経験を全国各都市に横展開してまいります。さらに、スマートシティを進めていく上では、

そのベースとなる都市データを整備することも重要です。このため、都市の3次元データの整備にも取り組んでまいります。

生活サービス機能と居住を拠点に誘導し、公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークについては、昨年7月末までに立地適正化計画の作成に取り組みする市町村が542都市、作成・公表した市町村が339都市、立地適正化計画と地域公共交通計画を併せて作成した市町村が228都市と着実に増加しております。今後、さらなる裾野の拡大を図るとともに、引き続き、省庁横断的な枠組を通じて支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の見える化を進め、市町村の取組を支援してまいります。

この他、都市の魅力向上を図るため、まちなかを人中心の空間へ転換し、多様な人々の交流・滞在の場を提供する「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに向けて、官民一体となった魅力的な公共空間の創出に取り組んでまいります。また、地方都市において、都市のコンパクト化を図りつつ、官民が連携してゆとりとにぎわいある都市空間の創出や地域の稼ぐ力の向上に取り組むまちづくりに対して集中的、重点的に支援を実施します。加えて、賑わいをはじめ、道路に求められる多様なニーズに対応するため、賑わいのある道路を構築するための道路の指定制度(歩行者利便増進道路制度)を活用するとともに、地域内の各道路での役割分担や時間帯に応じた柔軟な道路の使いわけによって、地域の魅力向上、活性化を推進します。さらに、グローバル化が進化する世界で競争力を保つため、都市再生緊急整備地域等において、引き続き、重要インフラや都市基盤の整備への重点的かつ集中的な支援を行うとともに、大臣認定制度を通じた金融・税制支援により、民間投資の喚起を通じた都市開発事業を推進し、都市の国際競争力強化に取り組んでまいります。

住宅政策の指針となる「住生活基本計画」については、本年3月に見直しを予定しております。次期計画については、社会環境の変化を踏まえ、「新たな日常」に対応した新しい住まい方や災害に強い住まいの実現をはじめ、我が国の住生活を一層豊かにするための計画の策定に向けて、しっかりと検討してまいります。

また、良質な住宅が次の世代に承継されていく住生活循環システムの構築に向け、長期優良住宅の認定促進等による住宅の質の向上に加え、「安心R住宅」など買主が既存住宅を安心して購入できる環境整備を進め、既存住宅流通市場の活性化に取り組んでまいります。

空き家対策については、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、個々の地方公共団体が行う指導・助言、行政代執行等の措置や、空き家の除却・利活用等に対する支援などに積極的に取り組んでいるところです。さらに、空き家等の流通・マッチングや再生を図るため、「全国版空き家・空き地バンク」の活用を促進し、空き家の利活用・流通促進に取り組んでまいります。

高経年マンションの増加が急速に進む中、建物・設備の老朽化、管理組合の役員負担の不足、建替え等の合意形成の困難さ等の課題に対応するため、昨年6月にマンションの管理計画の認定制度や団地における敷地分割制度等を創設する「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」及び「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」の改正法が成立したところです。今後、認定基準やガイドラインの作成等に取り組む、新たな制度等を円滑に施行し、マンション政策を強力に進めてまいります。また、昨年法制化した「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」におけるサプリス規制の新たなルールについて、建設・不動産などの関係業界や賃貸住宅のオーナーの方々への周知を徹底し、サプリス契約をめぐるトラブルの未然防止を図るとともに、本年6月予定の賃貸住宅管理業登録制度のスタートに向けた準備をしっかりと進めることで、サプリスを含む賃貸住宅管理業の適正化を図ってまいります。

住宅・建築物の省エネ化の推進を目的として、住宅・建築物の省エネ対策の強化を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年4月1日に全面施行されることとなりました。制度の円滑な施行に向け、中小工務店をはじめとした建築事業者等に対するオンライン講習会を実施しております。また、これまで省エネ性能の高い住宅・建築物の新築・改修に対する補助、税制、融資による支援等の施策を講じてまいりました。2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、関係省庁と連携しつつ、さらなる住宅・建築物の省エネ化に取り組んでまいります。

子育て世帯や高齢者など誰もが安心して暮らせる住生活を実現するため、地方公共団体や関係省庁と連携し、新たな住宅セーフティネット制度に基づき、民間の空き家・空き室を住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅として活用する取組や、各地の居住支援活動に対する支援、福祉・住宅分野の連携により住まいに関する相談をワンストップで受ける体制の整備を行うとともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備を進めてまいります。

本格的な利用期を迎えた我が国の森林資源の利用先として期待が高まっている木造住宅・建築物の普及のため、拡大余地のある非住宅や中高層の建築物において木造化の取組が進められるよう、先導的な木造プロジェクトやこれらを担う設計者に対する支援等に取り組んでまいります。

所有者不明土地等問題への対応は、防災・減災の観点からも重要です。このため、昨年3月に成立した改正土地基本法に基づき、具体的施策を着実に展開してまいります。今後は、改正土地基本法において明確化された土地の適正な「管理」に関する理念等について周知を進めるとともに、所有者不明土地の発生予防等の観点から重要となる管理不全の土地・低未利用土地対策等について、地方自治体や関係団体、有識者等の土地に関連する様々な方々の意見を伺いつつ、平成30年に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の施行後3年経過の見直しのタイミングに向けて、必要な制度の拡充や見直しについての検討を進めてまいります。

奄美群島、小笠原諸島、離島や半島地域、豪雪地帯など、生活条件が厳しい地域や北方領土隣接地域に対しては、引き続き生活環境の整備や地域産業の振興等の支援を行ってまいります。

さいごに

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス禍は、人々の「働き方」、「住まい方」、そして「生き方」に大きな変化をもたらすと考えております。国土交通省としても、ウィズ・コロナの時代における社会経済構造や生活様式の変化を踏まえ、豊かで暮らしやすい地域づくりに取り組むほか、国土のあり方について長期展望を提示するとともに、関係省庁と連携し2拠点居住やワーケーションを推進するなど、適切な施策を講じてまいります。

本年も「現場主義」を徹底し、諸課題に全力で取り組んでいく所存です。国民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。



経済産業大臣
梶山 弘志

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが全世界に激震をもたらした一年でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、健康面や生活面で影響を受けていらっしゃる方々には、心からお見舞い申し上げます。そして、日々、この感染症の終息に向けて力を尽くして下さっている保健所職員や医療従事者の方々、検査機器や医療用物資の円滑な供給に貢献していただいている事業者の方々に、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

見えないウイルスと闘うため、人類は今もなお、接触や移動の回避を余儀なくされています。今年こそ、この未曾有の危機を乗り越えるため、私たちは、「新たな日常」に向け、生活様式のみならず、産業構造や社会システムを一気に転換していかなければなりません。

今から約100年前、関東大震災が発生しました。当時、その後の日本の復興のために壮大な都市整備計画を構想した一人の日本人がいます。世界で初めて都市の区画整理を行い、現在の東京の原形を作ったと言われる、後藤新平です。帝都復興院総裁であった後藤氏は、「二度とあのような被害が起きないように」と、100年先の未来を見据えた構想を立てました。あまりにも計画が壮大で、反対にも遭いましたが、それでも自ら前面に立って、計画を押し進めた政治家であったと言われています。

100年後を生きている私たちもいま、目の前の困難を乗り越えるため、後藤氏のようなビジョンと、実行に向けた強い意志を持つべきではないでしょうかと思います。これから先に訪れるウィズコロナ・ポストコロナの時代に向け、私たちが抜本的に取組を強化すべき分野は、「デジタル化」、「グリーン社会」への転換、「健康・医療」分野の新たなニーズへの対応、サプライチェーンの再構築を

はじめとする「レジリエンス」の強化です。

国際社会からは、米中関係の緊張の高まりや英国のEU離脱などが起こる中で、自由貿易の旗手としてのわが国の行動も期待されています。最重要課題である原子力災害からの福島復興についても、着実に歩みを進めていかなければなりません。

経済産業省は、こうした課題に対し、一つ一つ、真摯に取り組んでまいります。

（福島復興・福島第一原子力発電所の廃炉）

今年は、あの痛ましい東日本大震災、そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年目となる年です。これまで、様々な方の御理解と御協力をいただきながら、廃炉は着実に進展し、ようやく本格的な復興も、緒に就いてきました。引き続き、「中長期ロードマップ」に基づき、ALPS処理水の取扱いも含め、安全確保最優先・リスク低減重視の姿勢を堅持しつつ、地域・社会とのコミュニケーションを一層強化しながら、廃炉の取組を進めてまいります。

同時に、事業・なりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想の推進も、車の両輪として進めてまいります。そうすることで、福島の地から世の中を変える新たな技術や製品が生まれ、雇用の創出や地元企業の取引拡大など、具体的な成果が地元へ届くよう、全力で取り組みます。

（「2050年カーボンニュートラル」に向けた対応）

今や気候変動問題は、人類共通の喫緊の課題といっても過言ではありません。世界でも、先進国を中心に多くの国や地域がカーボンニュートラルの旗を掲げて動き出しています。昨年、わが国も「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。カーボンニュートラルの実現のためには、高い目標、ビジョンを掲げ、産学官が本気で取り組まなければなりません。

ん。わが国が総力を挙げて挑戦し、一つ一つの課題を解決していくことは、新たなビジネスチャンスにもつながる、成長戦略そのものです。昨年末にお示したグリーン成長戦略、分野ごとの「実行計画」に基づき、経済産業省としてあらゆる政策を総動員し、「経済と環境の好循環」を作り出してまいります。現在進められているエネルギー基本計画の見直しでも、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、3E+Sを前提とした責任ある議論を行ってまいります。

(中小企業の足腰の強化)

中小企業・小規模事業者は、全国3千万人を超える雇用を支える、わが国経済の屋台骨です。しかしながら、人手不足や高齢化といった構造変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による事業環境の激変、働き方改革や社会保険の適用拡大といった制度変更への対応など、相次ぐ様々な課題を乗り越えていかなければなりません。

引き続き、円滑な事業承継・M&Aの支援や生産性向上のための取組支援、しわ寄せ防止等の下請取引の適正化に取り組むとともに、コロナ時代を見据えた事業再構築の後押しや、中堅企業に成長し海外での市場獲得を目指す中小企業への支援にも取り組んでまいります。

(通商・対外政策)

昨年、わが国は8年間の交渉を終え、RCEPに署名しました。これにより、世界全体のGDP及び貿易総額の約3割を占める巨大な自由貿易圏が成立することとなります。また、日英EPAについても、EU離脱移行期間の終了後切れ目なく発効することを確保しました。引き続き、自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく国際経済体制を主導していくべく、日米欧の三極貿易大臣会合等も活用し、WTO改革や、大阪トラックの下、「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト」の考えに基づく、電子商取引やデジタル経済に関する国際的なルール作り等を推進してまいります。

経済成長と安全保障の両立も重要な課題です。大国間の技術覇権争いが激化する中で、5G関連施策の推進に加え、半導体やレアアースなど機微技術や重要物資に係るわが国の脆弱性を解消し、優位性を維持・確保します。そのため、関係各省とも連携し、技術開発や統合的な流出防止策を進めます。

(結語)

今年も、十干十二支の「辛丑(かのとうし)」です。丑は十二支の二番目に当たり、「芽吹きを迎える年」とされています。前回の辛丑にあたる1961年には、それまでの人類の努力の成果が芽吹き、ガガーリンが世界初の有人宇宙飛行を成し遂げました。今回の辛丑は、「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った」という芽吹きを迎え、一年延期された東京オリンピック・パラリンピックを開催したいと、心から思っています。

本年も、皆様のより一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。



一般社団法人大阪府建築士事務所協会
会長
戸田 和孝

明けましておめでとうございます。

大変な年が終わり、また大変な年が始まりました。

そのあたりのことはおそらく他のご挨拶で縷々述べられていることでしょうか、私は一点突破のお話をさせていただくことにします。

26年前の今頃、私は建築関係団体の在り方を考えさせられる出来事に遭遇しました。

阪神淡路大震災の被災建物調査ボランティアとして、某市役所に朝一番で出向いていた時のことです。大阪府建築士事務所協会の一員として、役所の担当スタッフから調査の方法や注意・レポートの書き方などのレクチャーを受け、いざ現地に出向くという時、スタッフたちの私語を聞らずも聞いてしまったのです。曰く。

「いっぺんに来いや！」

おそらく我々の団体の前にも後にも、同じような建築系団体のボランティアが集結したのでしょう。その度に彼は何度も何度も同じ話を繰り返さなければならなかった。各団体が申し合わせて一緒に行動していれば説明は一回で済み、彼は別の活動にも力を注げたことでしょうか。この非常時でさえ行動を共にできない林立する建築団体って何なんだ!?

各々の会の事情など知るはずもない若輩、この正直な心情を諸先輩にぶついたら「立ち位置の違う団体だから」「どの団体が主導するかが問題」「例外としてこういう非常時には協働もいけど…」というような反応が返ってきました。今この瞬間にも死んでいく人がいる状況の中で「立ち位置の違い」がなんぼのものかと感じました。「どこが主導するか」って、そんなことを四の五の言う団体は公益団体の看板を外すべきでしょう。非常時に協働するには普段からの土俵づくりが必要それをやってこなかったツケ、土俵の無いところで相撲がとれるわけないと思ったものです。

15もある建築系団体、今回のコロナ対応についても歩調を合わせられたとはお世辞にも言えません。たしかにそれぞれの団体の目指すところ、立ち位置は違うでしょうが、外部の一般の人から見ればみな同じ『建築のプロの団体』です。そのことを常に頭に入れて活動しないとイケない。その後起こった大阪府北部地震の折、CB 塀

調査の依頼に対して、ある団体は二人一組の調査で〇万円、別の団体は一人調査で×万円、また別の団体は目視だけを条件で無料、というようなねじれ現象が実際に起こりました。こんな状態を普通の市民が見て、建築士およびその所属団体に信頼を寄せてくれるでしょうか。

建築団体に限らず、ある団体で中枢の立場に就くと（早く言えば偉くなる）、その団体の論理、内向きの視点でしかモノを見なくなる傾向があるようです。それも大切なことかもしれませんが、もう一つの視点、普通の人から見たらどうなのよ という外からの視点を、会長となった今も、というか今こそ 持ち合わせていきたいのです。その意味でも、「一緒にできること、一緒にやるべきことは、一緒にやる。」その土壌作りが大きな課題だと思います。

大阪府建築士会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会、それに大阪府建築士事務所協会のいわゆる在阪建築四団体は、昨年、若手会員を出し合って、万博を視野に入れた関西のまちづくりに対する共同提言書を作成しました。その内容の充実もさることながら、4団体が寄ってたかって一つの成果物を完成させたということの意味の大きさを感じています。4団体の会長はこの提言書を持って政財界を行脚したものです。また、12年前に発足した小中学校へ住まいまちづくり教育を実施する大阪府住まいまちづくり教育普及協議会。これも4団体に大阪府防災センター、大阪府住宅センターを加えた6団体で充実した活動を続けています。昨年、この出前授業の活動に対して、日本建築学会賞（教育貢献部門）をいただきました。一緒にやろうやの萌芽は育ち始めている。このムーブメントはぜひとも大きくしていきたいと考えています。

目指すところが微妙に違う団体、バックボーンやポリシーの異なる団体 それをすぐに一つにするのは不可能でしょう。しかし、中長期的な視点に立って、柔軟な統合、ホールディングズのような形にしていくビジョンは持っていたい。でないと、普通の国民から信頼を得ることはできないでしょうし、社会を変えていく大きな力になり得ないと思います。

「ええことやったら一緒にやろうや。」

当たり前の原点に立ち返りたいと今感じています。

LOBOFLOR

Naturals
ナチュラルズ

ASWAN



おどろきの
新感覚床材。
フローリング
なのにソフト?!

ロボフロー ナチュラルズをはじめ、多彩なラインナップで好評発売中!!

第三の床材[ロボフロー]ナチュラルズ
見た目はウッドフロア、でも足にやさしくソフトな踏みごこち。
あらゆる空間にデザイン+機能で対応!

医療・福祉施設 教育施設 商業施設 ホームコース

アスワン 株式会社 本社/〒550-0015 大阪市西区南堀江1丁目11番1号 TEL 06-6532-0171(代) URL <http://www.aswan.co.jp>
 東京/TEL 03-5439-5415(代) 大阪/TEL 06-6745-2106(代) 福岡/TEL 092-292-6310(代) 広島/TEL 082-278-0020(代) 名古屋/TEL 052-918-8411(代) アスワン北海道支/TEL 011-731-9777(代)

Assist

店舗設計・内装業向け

究めます。

「あしもとカナモノ」を
2つのポイントで

株式会社アシストは

AFOILA

建築家・デザイナー向け

株式会社アシスト 階段滑り止め・床金物専門メーカー 大阪本社 大阪市東住吉区今川4-11-3 06-6703-5670



Since 1915
【旧社名】株日本セメント防水剤製造所

株式会社 **ウォータータイト**

兵庫県尼崎市東難波町3-26-9 TEL.06-6487-1546(代) FAX.06-4868-3677 <http://www.wotaito.co.jp>

JAPANESE DESIGN INSPIRE



王建工業株式会社

代表取締役社長 永原 穰

— 都市は文化の記憶装置である —

- 販売部門
- 加工部門
- 工事部門
- 内装材全般・住宅機器
- 住宅部材・鋼材加工製品
- 建築企画・設計・施工

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目8番17号 TEL (06) 6362-9402(代)
<http://www.ohken-industry.co.jp/> FAX (06) 6365-9917

見えないうちで大活躍。

X線防護材・放射線遮蔽機器・遮音材・防水用副資材・耐酸機器



オーケーレックス株式会社
http://www.oklex.co.jp

本社・工場 〒650-0047 神戸市中央区港島南町3-3-19 TEL. 078-304-1551
東京営業所 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-11-7 A&Kビル2F TEL. 03-5820-4311

KANPOH CEILING & WALL SYSTEM REVOLUTION

日本製鉄スーパーダイヤ採用で、耐食性は溶融亜鉛めっきの15倍。
後塗装(タールエポ)不要で、高温の室内天井でもコストを削減。

高耐食性鋼製天井・下地材

Super 軽天

関包スチールの
建築用鋼製天井・
壁下地材シリーズ

※ 錆でお困りの方。耐震施工を考えている方。

今すぐ **0120-6449-81** へ
[Super 軽天] [TS スタッド] のカタログをお送りします。

従来の角スタッドに振れ止めを付け、下地材を一体化。
簡単施工で強風・地震に強い壁・天井を実現し、工期も短縮。

振れ止め付き角スタッド

TSスタッド

関包スチール株式会社

本社 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-6-21
TEL/06(6449)8811(代)
浦安営業所 〒279-0032 千葉県浦安市千鳥15-30
TEL/047(304)2050(代)

http://www.kanpoh.co.jp/

省力化、快適、健康、安全、安心 環境性向上、資産価値の向上

エスケー化研は、技術革新を推進し、未来へつながる新型製品を提供し続けます。



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

SKKAKEN 本社：大阪府茨木市中穂積 3-5-25 ☎072-621-7733

詳しくはホームページをご覧ください

https://www.sk-kaken.co.jp



新春特別対談

立野純三
×
松本將
名誉会長
(前会長)

建築材料のこれまでとこれから さらなる発展へ、新たな一歩を

近20年は、わが国にとって、そして建築・建材業界にとって、これまでにない苦難の時代でした。この時代を人々はロスジェネレーションと呼びました。逆境のさなか、時代に応じた課題に向き合い、希望を見出しさらなる発展を遂げるべく、業界では多くの技術革新や取り組みが行われてきました。そして近年では安心して安全、かつ環境に配慮した製品、高い意匠性を持った商品が脚光を浴びています。

本対談ではこうした背景を踏まえ、近年の建築材料の変遷を振り返りながら、今後の建築材料がどうあるべきか、そのために協会がいかに業界へ寄与していくべきかを語っていただきました。

製品は簡略化、「取り付け簡単」の時代へ

立野 建築の部材をつくっている立場からすると、機能が大幅に変化した感覚はないですが、建築材料自体は素材やデザイン共に大きく変わりました。例えば窓ひとつとってみても、木製からアルミやスチールに変わり、サッシの業界ができました。どの部材でもそうやって変遷してきています。

松本 しかし最も大きな変化となると結局新型コロナによる変化という話になりますね。

立野 海外の物件を多数手がけている建築家の方々と話をすると、現地に行けないが問題なく仕事をされています。指示などはリモートで十分できるそうです。そこで思ったのですが、われわれの手掛ける金物でも、簡単に取り付けられるようにするべきなんですよ。今の日本ではまだ、ベテランの

大工や職人が施工する必要がある製品が多いですから。

伝統工芸や宮大工がするような仕事はまた別ですが、専門の技能を持たない人でも、あるいはAIロボットでも施工可能なものを開発していかないと、海外にも出て行けないのではないかと思います。

松本 約20年前、米・シカゴのハードウェアショーを初めて訪れたときにまず目についたのは、どのブースを見ても“easy to install(取り付け簡単)”と書いてあることでした。帰国して周りに聞くと、日本には昔から大工仕事があるから、大工から仕事を奪うことになる“easy to install”は困るんやで、ということでした。今は職人不足で、仕事がさばけなくなっているのでも“easy to install”にせざるを得ないわけです。

一方で、立野さんもおっしゃるように大工仕事は残さないといけません。無形文化遺産にもなっているように、そ

う人が残って伝統的なものづくりを継承していくのは大事だと思います。

立野 一定量の仕事を発注することで伝統的な宮大工など専門技能の育成継承は続ける、同時に全体の工程は簡略化し、既製品化していくのが大きな流れとなるでしょう。この兼ね合いがすごく難しいのですが。

取り付けやすい既製品のニーズが高まるにつれ、選ばれ続けるものをつくっていくことは至難の業です。新しいものをつくり続けるか、海外に打って出るか、何かこれまでと違うことを目指さないと残れなくなります。今後日本国内での建築需要は下がっていきますから。

エンドユーザーの声を聞き、設計者とディスカッションする

立野 建築需要が伸び悩む今の状況で、われわれ協会がどんなスタンスで自分たちを守っていくか、これから考えていく必要があると思います。あくまでも私の考えですが、エンドユーザーの声をもっと聞くこともその一つです。自分の会社でも実感しますが、自分たちの考えたものが売れるのは当然だと思いがちです。しかしここ数年見ていると、結局昔からあるものが一番売れているのです。会社を継いでから自分で考えてあれこれやっても、結局先代がやったことが一番正しいと気付きました。つまりお客様の声に耳を傾け、悩みや要望などの課題をクリアしながらつくったからこそ評価されたのだと。

松本 そもそも立野さんの会社はカスタムメイドから入り、お客様が要望するものをつくって他社と差別化されました。当時、市場が二桁で急成長しているときでもカスタムメイドにこだわっておられた。そこがユニオンさんの根本ですね。

立野 だから協会ですべての人たちの声をしっかり聞く機会を提供できないかなと思います。

松本 「お客様の声をもっと聞く」という話に関連して思ったのが、設計をされる先生方がどんな構想を持っているか、われわれ建材メーカーは、聞いているようで聞いていないなど。ここでもっとコミュニケーションやディスカッションを増やしていかなければと思うのです。かつては「設計、建材、施工の三つが一体になってよい建築が生まれる」という「三位一体論」が唱えられていました。まさにその通りだと今改めて思います。当協会はおかげさまで、建築家の先生方や専門のグループの方々と密に話ができます。一方で、三位一体のバ

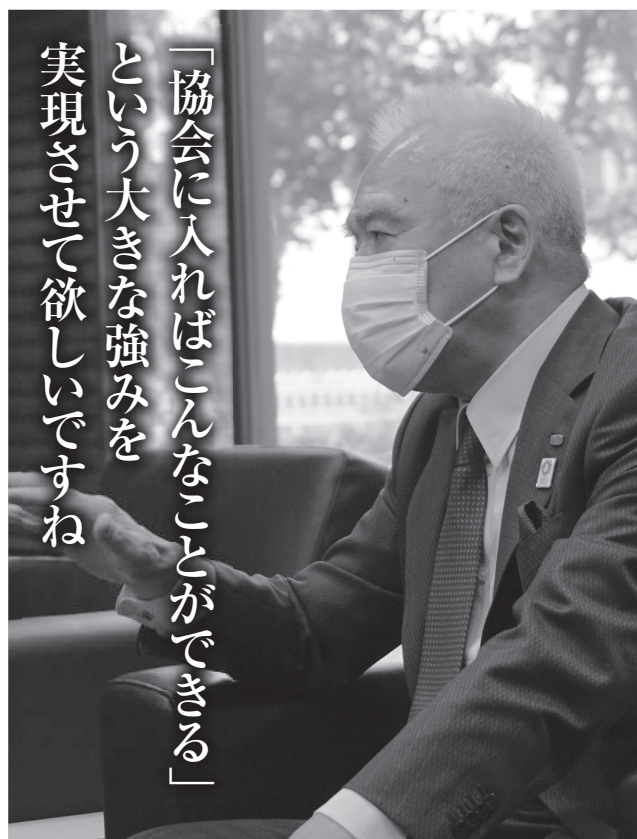
リューチェーンを考えたときに、もっと効率的な設計や省施工が必要になってくるという課題もあります。

アライアンスを組んで新しいチャレンジを

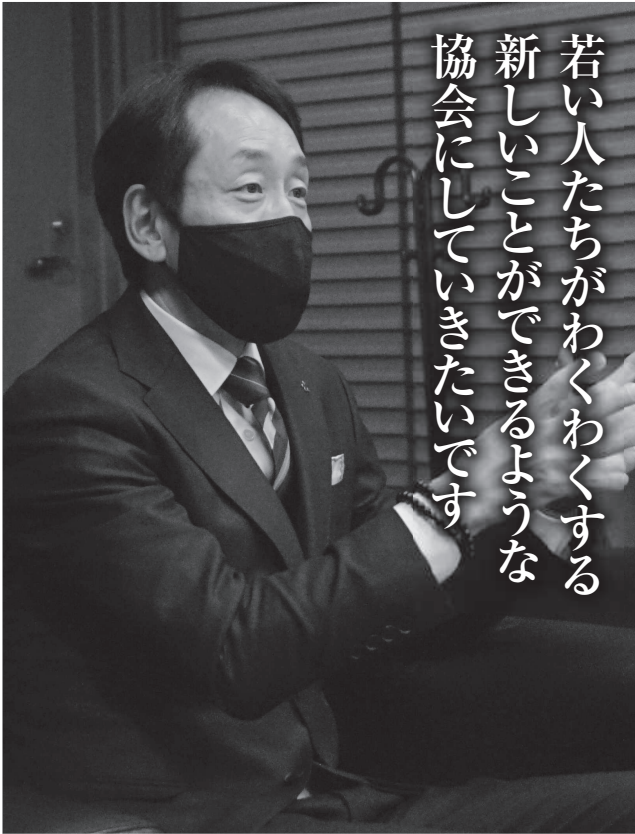
立野 もう一つ思うのは、これからは単独で生きていく時代ではないということ。協力してアライアンスを組み、それによってお互いが強くなっていくというのも、一つの生き方でしょう。それぞれが持つ特徴、専門性を生かせば新しい分野にも、海外にも進出できると思います。私は以前から言っているのですが、協会会員のさまざまな技術、製品を結集して建物を1棟つくれるようなチームを編成し、海外に進出していけないかと。いわば一つの船みたいなものです。

それぞれ特徴を持っている方々が各分野におられますから、他分野との協力体制にスムーズに取り組めるような仕組みがあれば、協会の存在感も際立つのではないのでしょうか。「ここに入ればこんなことができる」という大きな強み。その「何か」が必要であることは私もずっと感じていながら、できなかったもので、ぜひ松本さんのときに実現させてほしいです。

松本 確かにアライアンスは、まだできていないことの一つです。また、この20年の歴史を見ていて感じるのが、「基準」があいまいだったんですね。それで各々のとらえ方を



「協会に入ればこんなことができる」という大きな強みを
実現させて欲しいですね



するものだから、偽装問題や違法建築などの問題が数多く発生してきました。今、技術部会ははじめ先輩方からずっと受け継いで取り組んでいる部分ですが、やはり中立的な組織としては、基準の明確化や品質の向上なども、各メーカーが連携して初めて実現できる取り組みの一つだと思います。

価格競争よりも技術で競争する業界に

松本 適正価格の問題もあります。価格は建設業界全体で下がってきています。国の建築予算は20年前と比較して1割減です。人口も減る一方。

立野 一番よかった時期から比べると工費は下がっています。これから我々建設業界は非常に厳しくなると、さまざまな設計事務所がおっしゃいます。大手がシェアを取ってしまうということ。メーカーでも同様でしょうね。本来ならば、他社の分野を尊重し、ある程度お互いの分野を守り合うことが大事なのですが、それが崩れると価格競争になる。これではよい建物が建ちません。

松本 いいものをつくらうと思って会社に入った開発担当者が気の毒です。例えば同じものを20%コストダウン、などと要求されるわけですよね。それでは品質を保持するのが精一杯で、新たな開発や高品質化に注力することが難しくなります。開発者としても歯がゆいと思います。過度な競争は品質低下につながるし、不正をも招きかねません。

価格競争を否定するつもりはありませんが、基準はある程度設けなければと思いますね。

立野 工法や意匠で切磋琢磨し、新しいものを出すのは大歓迎ですが、価格競争はお互いを減ぼしてしまうおそれがあります。ただ価格が高いと使ってもらえないという現実もあるわけで。特に海外では中国製品に押されています。

松本 今はまだ中国の中に市場がありますが、いずれ国外へ進出したときに本当の競争が始まると思います。日本は人口が減り、プレイヤーも減っていく。そうなると経営の目的は成長ではなく、いかに持続できるかというところになります。経営者の意識が全部そこについてしまうと、50年後は中国に勝てなくなるかもしれません。中国は、まず国内を固め、その後はアフリカだろうが東南アジアだろうが進出してやるぞという強い成長意欲を持っています。今は日本もまだ状況的に安心しているけれど、このままでは50年後が厳しいと思います。

イベントを起爆剤に夢のある技術革新を目指す

松本 建設には大きく三つの役割があり、ずっとそれを担ってきました。一つ目は災害復興。自然災害の多い国土では避けて通れず、迅速な対応が必要になるので、防災・減災をはじめとした国土強靱化は大きな課題です。堤防やダムなど土木だけではなく建築も重要です。二つ目がインバウンド。新型コロナという特殊事情で一時的にストップしていますが、インバウンドはこの20年で非常に大きく成長しましたね。

そして三つ目がイベントや祭り。オリンピック・パラリンピック、万博などで、大きな需要が発生します。イベントに関しては、特に関西を中心にこれから計画されているので、早くコロナが収束して少しでも進んでほしいですね。たとえ今年オリンピックができなくとも、来年、冬季オリンピックと同年開催ができれば、経済的インパクトは非常に大きいと思います。もちろんこれは私の頭の中だけのシナリオなので具体性があるわけではないのですが、様々なシナリオは描いておきたいところです。

立野 2025年の大阪万博に向けての準備も視野に入りたいですね。協会として参加することも夢ではありません。私は、できれば、若い人たちに夢を持ってほしいと思います。例えばの話ですが、大阪府や市が建てるパビリオンのどこかに、未来の社会に対応できるような建材を出すなどですね。私の会社では、触るだけでその人の健康状態が分かるハンドルを構想しています。もちろん一社単位では難し

いので、協会をあげての取り組みが必要ではありますが、考えるとわくわくしてきます。実際に、空飛ぶ車、VRなど、想像を超えるようなものが2025年には出てくる。そんな時代に建材業界もある程度対応していくべきだと思います。

今までにない出会いや発見の機会を協会で作くり出そう

松本 確かに、一社ではなくいろいろな主体が一緒にならないと課題解決できない時代になっていることを実感します。

立野 松本さんが会長になり、新しいことをどんどん提案されて、それに若手の皆さんは付いて行っています。絶えず新しいことを実行すると、やはり関心を持ってもらえるんですよ。団体だからこそできることがあります。いろいろな人との出会いをもっと増やせればいいですね。これからはオンラインの時代ですから、これを大いに利用して各方面いろいろな業種、業界から情報が集まる場にする。知るチャンス、会えるチャンスを得られるという強みも、協会を強化していく武器になります。

松本 そうですね、自身の業界のことは大体分かっていますが、それだと範囲が狭いのですよね。ICTやDXといった分野は、業界内ではなかなか学べません。異業種から学び、ヒントを得ることは重要。その機会を協会で増やしていくわけですね。

立野 今や商品検査もAIです。5Gになればさらに遠隔化できます。中国や東南アジアに工場があったら、今までは向こうへ行かねばなりませんでした。リモートで見られるように変わってきます。

松本 海外の工場に行けない現状での品質管理をどうするかは大きな問題です。中国ではカメラがあるのが当たり前になっていて、人口よりカメラが多いくらいです。それをみんな認知し、受け入れているので、工場内にいくらかメラを設置しても問題ありませんが、日本人はまだまだ抵抗を感じるでしょう。中国なら工場内の要所に複数のカメラを置いて、リモートである程度の品質管理が可能なんですよ。

立野 結局一番大きいのは人件費ですから。管理ひとつとっても、カメラでリモート管理できるのであれば、インシャルコストはかかるものの、結果的に省人化によるコスト減につながります。5Gが入るとスピードも変わります。今まではタイムラグが起こったり、画質が悪かったりと不具合がありましたが、いずれ解消されることでしょう。こうした最先端の情報も、協会に入れば知るチャンスがあるとなれば、それは価値がありますよね。

松本 協会もそうなのですが、建材業界はまだ古いといえますか、遅れている部分も多いです。しかし古い業界だからこそイノベーションのチャンスも多い。弊社が17年前に「ファーストリフォーム」という新しいウェブの通販システムを立ち上げたときも、まさに異業種の方々からアイデアをもらいました。モノでも仕組みでも、何か新しいことを始めるにはこうした接点が大事。

だから今後協会に求められるのは、変化のための機会づくりだと思います。そのためには、今までになかった出会いや発見の機会をどれだけ提供できるかが課題ですね。

歴代会長から受け継いだ「思い」をつなぐ

立野 松本さんらしい取り組み、変化を期待しています。私は、時の会長が思うことを自由に形にしていけるのがこの協会のいいところだと思っています。私の前任の藤井名誉会長からも「こんなふうによれ」と言われたことは一度もありません。ただ、在任中の姿勢を見て、あの情熱はしっかり受け継いだつもりです。だから私も、任せた以上は自由に、存分にやってもらいたいと思っています。

松本 藤井名誉会長にご挨拶にうかがったときに言われたのは「好きなようにやんなはれ」。それはそれで重責だなと思いましたよ。むしろ、ああしろこうしろと言ってくださったほうが楽だったかもしれません(笑)。立野名誉会長からも同じことを言っていただきましたね。

協会を活性化し、業界、社会に貢献できる素晴らしい団体にしていこうという思いは、70年前からずっと変わっていません。私はそれを、私なりの形で実現していきたいと考えています。今日の話にもあったように、若い人たちが夢を持てるような、わくわくするような新しいことができるような協会にしていきたいと思っています。



ソーシャルディスタンスなどに十分留意して行った対談の様子



次代のニーズに向け強く躍進

児玉株式会社

札幌支店	札幌市白石区北郷5条6-3-10	TEL 011-872-3671	名古屋支店	名古屋市北区辻本通3-2-3	TEL 052-982-0070	福岡支店	福岡市博多区豊2-4-23	TEL 092-474-2233
仙台支店	仙台市若林区卸町3-5-5	TEL 022-232-5681	大阪支店	大阪市中央区谷町7-5-8	TEL 06-6762-5741	沖縄支店	那覇市銘苅1-1-20	TEL 098-866-8260
新潟支店	新潟県三条市荒町2-24-28	TEL 0256-35-0411	高松支店	高松市元山町1272-6	TEL 087-867-8384	埼玉営業所	さいたま市北区宮原町2-18-1-2F	TEL 048-661-7075
東京支店	東京都墨田区緑4-22-2	TEL 03-3631-1701	広島支店	広島市南区仁保新町2-9-21	TEL 082-281-4261	静岡営業所	静岡市清水区興津中町862	TEL 054-369-6333
横浜支店	横浜市都筑区桜並木3-1-1F	TEL 045-949-1360	北九州支店	北九州市小倉区赤坂海岸9-11	TEL 093-541-8881	旭川出張所	北海道旭川市豊岡1条2-4-1-1F	TEL 0166-37-8670

エンジニアリング事業部 福岡市博多区豊2-4-23 TEL 092-474-5360

鉄と自然石
のハーモニー
ハイブリッド屋根



「価値あるもの」の
創造へ柔軟に挑む



株式会社 佐渡島

本社 / 大阪市中央区島之内1-16-19 TEL.06(6251)0855(代)
 東京支社 / 東京都中央区新富1-3-7(ヨドコウビル) TEL.03(3552)7921(代)
 営業所 / 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・長野・南関東・市川
 富山・名古屋・近畿・高松・広島・福岡・鹿児島・沖縄
 ホームページ <http://www.sadoshima.com>

PIAS ピアスビス ピアスタ

建築用ねじ・工業用ねじ・関連製品の製造・販売



信頼のブランドとユーザーの立場にたった製品開発で
魅力あるファスナーをお届け致します。



ぎゅうびせいら
株式会社 九飛勢螺

大阪本社
大阪市住之江区新北島4-3-44 TEL 06-6681-5858 FAX 06-6681-5855
 東京営業所
東京都台東区浅草6-15-2 TEL:03-6802-3397 FAX:03-6802-3398

オリジナル金物製作 **半世紀**

建築金物のエキスパート

無溶接金物・吊元金具

- 床・壁・天井用
- 鋼製下地用
- 防振・遮音
- デッキプレート・折板用
- すじかい用
- 耐震・耐風圧用
- H型鋼・C型鋼用
- 鉄骨・木用
- 耐火・防火用

金物製作・製品開発などご相談下さい。

建築金物製造販売・建築資材販売

SAWATA 株式会社 **サワタ**

本社 〒661-0951 兵庫県尼崎市田能5丁目8番1号

TEL (06) 6491-0677 (代) FAX (06) 6491-0699 番

岡山工場 TEL (0868) 28-9711 番 FAX (0868) 28-9788 番

田能工場・倉庫 TEL (06) 6491-1676 (代) FAX (06) 6491-1693 番

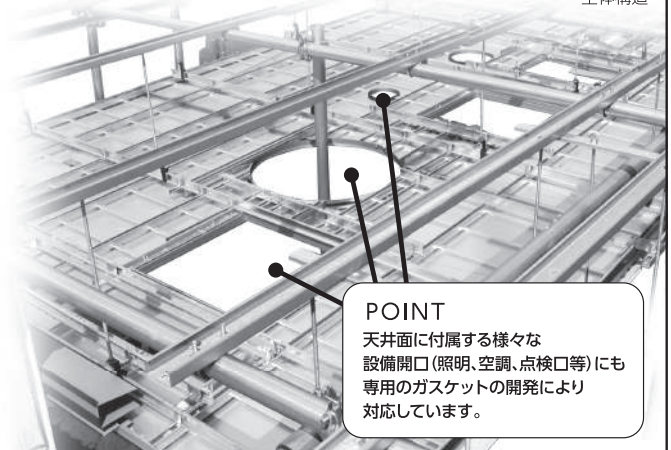
http://www.sawata.co.jp/ E-mail: info@sawata.co.jp

天井漏水ストップ機能 導水システム天井

特許取得済

専用の導水天井を用いて漏水を上手く導き排水する画期的なシステムです。

全体構造



MORI SON **森村金属株式会社** 【本社】〒578-0912 大阪府東大阪市角田1-8-1
製品のお問合わせ先▶大阪072-962-7321/東京03-3552-0191/名古屋052-453-2247/九州092-432-8619

製品の詳しい内容は
導水システム天井 で検索



hauseco

日本初! パラペット納まりの標準化



Antares Hole-less Parapet Cap II

アンタレス・ホールレス・パラペットキャップ II

株式会社ハウゼコ 大阪府大阪市中央区南船場 2-10-28 NK ビル6F TEL 06-4963-8266 FAX 06-4963-8267 **hauseco.jp**

さらなる発展へ新たな一歩を ～70周年を迎えて～



1950(昭和25)年に前身の関西建材会が発足して70年。建材業の発展と地位向上、会員の交流による相互の技術研鑽、社会への寄与、一貫した姿勢で先人たちが積み上げてきた歴史を継承しながら、協会は発展してきました。経済不況や災害、昨年からはコロナ禍という大きな変化にも対応し、止まることなく活動は続いています。新リーダー・松本会長のもと、最前線で協会運営に尽くされている各部長から、今後の抱負や展望について寄稿いただきました。

Aspirations1

協会や建材研究委員会の中に 新しい芽を出していこう



副会長
河本 善博
株式会社淀川製鋼所
上席執行役員

昨年、当協会は創立70周年を迎えました。

私は勤務先である(株)淀川製鋼所では経営企画を担当していますが、当協会では副会長および技術部長を仰せつかっており、また建材研究委員会も担当させていただいております。こうして協会の事業や研究活動に携わっていると、改めて70年という長い歴史の重みを感じます。

建材研究委員会では例年、会員企業様の知識・知見の向上を目的に工場や施設の見学、勉強会や講演会への参加など各種イベントを計画しておりますが、昨年は新型コロナウイルスの影響でほぼ活動ができず、非常に残念に思っております。

さて本年の干支は「辛丑(かのとうし)」であり、「新し

くならうとしている」・「芽を出そうとしている」状態を示していると言われております。前回の「辛丑」(1961年)は、坂本九の「上を向いて歩こう」が大ヒットし、「地球は青かった」で有名なガガーリンが人類で初めて宇宙に行った年でありました。

新型コロナウイルスの影響はまだまだ続くと思われませんが、常に上を向き、ガガーリンのように新しいことに挑戦し、微力ながら当協会や建材研究委員会の中に新しい芽を出せればと思っておりますので、より一層のご指導ご鞭撻とご協力をお願い申し上げます。

これからの未来が明るいものとなりますよう祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

育まれた歴史に思いを馳せ、 新たな一步を踏み出したい

昨年は総会の延期や展示会の中止、着々と準備を進めてきた創立70周年祝賀会の中止と新型コロナウイルス感染症による影響があまりにも大きく、印象的でありました。

振り返れば当協会は昭和25年10月8日に関西建材会として発足いたしました。激しく変化する日本の社会経済構造と、繰り返す景気浮沈に直面しながらも、幾多の苦難を乗り越えて順調に発展してきました。

これも関係諸官庁・団体・関係各位のご指導はもとより、先輩諸氏の英知とご努力、さらには現会員の皆様方のご理解とご支援の賜物であり、ここに心から敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第でございます。

創立70周年祝賀会は新型コロナウイルス感染症の影



副会長
森村 泰明
森村金属株式会社
代表取締役社長

響で中止となりましたが、この節目を機にこれから求められているところを再確認し、先人の長きにわたって大切に育まれた歴史に思いを馳せるとともに、新たな一步を踏み出すため会員相互の絆を一層強め、一丸となって会員一同力を合わせて邁進したいと考えております。

新型コロナウイルスの収束は見通せない状況ではありますが、世界ではワクチンの接種が始まり、わが国でもワクチンの接種準備に着手されるなど希望も見えてきています。

本年が実り多い一年となりますよう、そして70年築いてきた歴史を礎に協会がこれからも永続しますよう、心よりご祈念いたします。

他団体や産学との連携強めて 協会事業の活性化を

昨年は、東京オリンピック、当協会の70周年を迎える華やかな年になるはずが、コロナウイルスの感染拡大防止の観点からさまざまな事業、行事を断腸の思いで中止することとなりました。準備いただいていた皆様には大変申し訳なく、心から感謝申し上げます。

私が当協会の理事になった当時はまだ30代で、大先輩にあたる当時の部長の方々から、若い人がどんどん動いてほしいとよく言われたものでした。財務部長を経て広報宣伝部長に任命されたころ、「若手の会(現次世代建材研究会)」を発足して、国内外のさまざまな場所や企業、展示会を視察したり、アジア諸国の要人と対談をしたりと、一社単位では得がたい体験をいたしました。

専務理事に就いてからは、産学協同事業体制の構築



専務理事
山中 豊茂
株式会社山中製作所
代表取締役社長

に注力しました。松本会長が就任された現在、ますます他団体、産学との連携が加速しています。私が所属するラスシート工業会、近畿メタルラス工業組合にて施工マニュアルと設計技術資料の監修を作成するに当たり、当協会と大阪府建築士会の監修を依頼しました。

また昨年より協会顧問の野口教授から、コーンカロリーメーターJIS化の事務局として依頼があり、当協会が対応することになりました。そして昨年、特別顧問に藤本壮介氏、平沼孝啓氏が就任されました。両氏のお力を借り、「KENTEN」開催や協会HPの建材プラットフォームデザインを含め、2025年の大阪万博に向けて日本の建築材料・設備の素晴らしさをPRできればと考えています。

新たなるKENTENと 海外事業に向けて 今こそ力を結集すべき時



常務理事

佐藤 榮一

一般社団法人
日本建築材料協会

昨年、当協会が70周年という大きな節目を迎えることができたことを大変うれしく思います。これもひとえに会員の皆様方の支援と努力があったからだと感じております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

思えば平成17年、事務局長として協会に入った当初は、建材や業界のことを何も知りませんでした。勉強してそれなりの知識を得たり、会員の皆様との関係を築いたりするのに、5年ほど要したと思います。そのころから、協会存続のためには協会の存在価値をもっと高める必要があると思うようになり、そのために自分は何ができるだろうかと常に自問自答していました。

まずは、今後海外進出が重要になってくると考え、会員の皆様に海外との接点を持ってもらえるよう、海外

視察をはじめ他国との交流に力を入れました。また若手や中堅の方々にもっと活躍してもらおうと、部会などのリーダーや理事に若手世代を多く選出させていただきました。こうした取り組みができたのも、皆さまの理解とご指導のおかげです。

2020年はコロナ禍で予定事業がことごとく停止してしまい残念でしたが、今はアフターコロナの事業運営について、皆で力を結集して考えていくべき時です。次なる新たなKENTENを見据えて創設したデザイン委員会や、設計関係者と連携した海外事業がすでに動き始めています。70年の発展を遂げてきた団体にふさわしい未来をつくっていきたいと思います。

Webの活用など 新しい協会運営を検討



総務部長

森上 恒

株式会社ウォークタイト
代表取締役

昨年、当協会は発足70周年という記念すべき年を迎えました。昭和と平成の激動の時代を乗り越え、70年の長きにわたり存続・発展を遂げてきたことは、素晴らしいことだと思います。

昨年来、世界に影を落としております新型コロナウイルスにより、全人類が不自由かつ不安な日々を悩まされています。一日も早い事態の収束をお祈り申し上げますとともに、本感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げます。そして、新型コロナウイルスの発生以来ずっと、最前線で休む間もなく国民の健康と福祉に貢献してくださっている医療ならびに介護従事者、公共衛生に関わる皆様に心より敬意と感謝の意を表します。

コロナ禍は、経済活動の停滞や対面コミュニケーション

の遮断、社会不安など、さまざまな負の側面をもたらした一方で、今後の社会・産業構造のカギになるであろうDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展が加速度的に増すという変革を私たちに実感させました。

当協会でも、新型コロナの影響で総会や理事会の開催には悩まされ、役員会はWeb会議を積極的に活用して来ました。総会だけは安全に配慮した形での開催を試みましたが、飲食を伴う事業はもちろん控えています。これからもWebなどを活用しながら、新しい形での協会運営がどうあるべきかを検討して参ります。

最後に、コロナ禍の一日も早い終息と、皆様にとって健やかで、実り多き一年となりますようご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

相次ぐ事業中止のなか、 カタログ発送事業に期待



財務部長
安田 昌弘

東亜コルク株式会社
代表取締役

平素は格別のご厚情と御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、リモート化やテレワークなど大きな変化が求められる年となり、生活様式、働き方様式も大きく変わった一年となりました。

新型コロナウイルスの影響で、展示会や講演会などの事業は中止を余儀なくされ、通常総会も延期縮小となるなど、当協会でも多大な影響がありました。

そのような厳しい情勢のなか、昨年8月には、松本会長を筆頭において事業部でカタログ共同発送事業が実施されました。時節柄、訪問営業しにくい時期でありましたので、予想よりも多くの協賛企業が集まって、なかなかの

盛況だったと聞いております。今年の春には第二弾を関東圏で実施する予定とのことで、財務部としても大変期待しております。

また当社としましては、室内を快適に過ごせるように、自然素材であるコルクをお客様から選び続けていただけるように、取り組んで参ります。家で過ごす時間が増えている今だからこそ一層、室内環境を大切にしてほしいと当社は考えます。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸、そしてビジネスの成長を心よりお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

アフターコロナに向け、 新時代の展示会に挑戦



国内事業部長
安田 誠

安田株式会社
代表取締役社長

国内事業部長を仰せつかっております安田でございます。現在の国内事業部の活動内容は、「KENTEN」の企画運営と新規事業であるカタログ配送事業の推進です。展示会は日本建築材料協会主催で、1971年より2009年まで隔年で開催されておりました。それまでの展示会の伝統を受け継ぐ形で名称を「KENTEN」と改め、テレビ大阪・大阪建築金物卸商協同組合とのコラボにより2014年より毎年開催できるようになりました。毎回会員各社の協力を頂きKENTEN委員会が中心となって企画開催を進めております。優秀な展示品に国土交通省・経済産業省からのAwardを実施するなど、一般の興行会社が主催する展示会とは一味違う建材業界主体の参加型展示会として認知されてきた事と自負しております。ご承知のよう

に2020年はコロナ禍により開催延期となりましたが、本年は、WITHコロナで安全に万全を期して開催準備を進めております。WITHコロナにおきましては、対面を避け効率よくWebでのコミュニケーションを活用していく事が急速に普及いたしました。本年の「KENTEN」におきましてはその時代の流れに沿い、リアル展示とオンライン展示を融合した企画を進めておまして、アフターコロナに向け、新時代の展示会に挑戦してまいります。カタログ配送事業はWITHコロナにおける新事業として松本会長の発案を具現化されたものです。初回送付先の設計事務所から概ね好評をいただいております、引き続き推進してまいります。会員各社さまには引き続き両事業へのより一層のご協力をお願い申し上げます。

コロナに打ち勝ち、 海外事業部が活躍できる時代を



海外事業部長
佐渡島 康平
株式会社佐渡島
代表取締役社長

2020年は新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、これからの世界の在り方に大変革を迫る危機が生み出された年となってしまいました。私たちの暮らしのありようも、職場での働き方や家庭での過ごし方が変化し、社会生活や経済活動にも大きな影響が出ています。

「ニューノーマル」、「ウイズコロナ」、「ポストコロナ」などの新しいキーワードに示されたように、社会と産業構造の変化、ひいては人々のライフスタイルや生き方にも大きな変化が起きました。

ワクチンの開発・接種に関する明るい話題はあるものの、国境を越える人々の往来が可能になるには、なお一定の期間を要すると思われまます。

新型コロナの影響で、去年は海外事業部としての活

動ができておりませんが、東京オリンピック・パラリンピックや2025年大阪・関西万博と、海外からの来日も増え活躍する機会が増えていくと考えております。

これから迎える新たな時代が、新型コロナウイルスの脅威に打ち勝ち、希望に満ちた未来となりますよう心からお祈り申し上げます。

各事業を広報面で しっかりバックアップ



広報宣伝部長
市山 太一郎
日幸産業株式会社
代表取締役

昨年、協会は記念すべき70周年を迎え新たな一歩を踏みだしました

私は日幸産業株式会社(株)という内外装ルーバー専門店を営んでおります。最近では天井ルーバーシステムのノウハウを生かし超軽量天井にも力を入れています。当協会では広報宣伝部長ならびに協会機関誌「けんざい」の編集長を務めさせていただいております。

2020年の新型コロナウイルスの感染拡大による影響は甚大で、われわれ自身を守るためのさまざまな自粛により、個人の日常生活や多くの企業の事業活動も大きな見直しを余儀なくされました。オリンピックを始めとした大型スポーツや様々なイベントの中止や延期も相次ぎました。生活様式が大きく変化した中で、今まで実感して

いなかった社会問題、課題が浮き彫りとなった年でもあり、当協会機関誌「けんざい」においてもイベントの中止や話題の建築物の取材がままならない状況が続いております。

2021年度は展示会「KENTEN」やカタログ共同配送事業が行われますので、広報宣伝部として各事業を広報面でバックアップしていく所存であります。また、ホームページもより充実した情報発信ができるようリニューアルを予定しております。

この「コロナ禍」が一日も早く終息することを切に願いたしますとともに、皆様にとりまして明るく穏やかな年になりますようご祈念申し上げます。

価値や魅力を生み出し 会員増強



会勢部長

永原 穰

王建工業株式会社
代表取締役社長

昨年は、新型コロナウイルスの世界的蔓延により、人の動きが大きく制限され、経済が停滞しました。そのことにより、個人消費が直撃を受け、4月から6月までのGDPは戦後最大の落ち込みを記録したそうです。底打ちはしたものの、その後の景況は感染拡大防止と経済再生の狭間で揺れており、未だ出口は見えていないのが実状です。社会や経済は、このコロナ禍で三密回避・非接触・リモートなどのため、否応なく構造改革を迫られ、就業環境やビジネスのあり方そのものが、これまでにないほど大きく変わろうとしています。

当協会では、幸いなことに会員数が若干ではありますが増えており、機関誌「けんざい」では、会員や新入会員を紹介するコーナーを企画し、広報宣伝部と連

携して共同で定例会議を行っております。

会員数は協会の勢いを示すバロメーターにもなります。各部会とも協力し合い、当協会の価値や魅力を生み出していくことが大事だと考えております。

会話を楽しめるような 会員交流の場を企画



会員交流部長

藤井 義朋

ガムスター株式会社
代表取締役社長

昨年を振り返りますと、一年の世相を表す漢字に「密」が選ばれました。全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対応に終始した一年であり、さまざまな制約を余儀なくされました。

協会にとっては70周年という喜ばしい年だったわけですが、祝賀会ははじめ予定されていた周年事業が軒並み中止となってしまいました。

会員交流部では会員交流が主な役目ではありますが、残念ながらこの1年近く、行事はほとんど開催できていない状態です。

これまでは当たり前のように行ってきた人と人とのコミュニケーションが、非常に大事な意味を持っていたのだということに改めて気付かされました。その場の空気

を共有し、一体感を持って意思疎通できるありがたみは、何者にも代えがたいものです。

オンラインでの挨拶や打ち合わせ、商談などのコミュニケーションが可能な社会の再構築が急がれるところです。会員交流部としては、新型コロナが落ち着けば、些細な表情の変化や会話の間が楽しめるような交流の場を提供できるよう企画の準備を進めていきたいと考えています。

ウイルスに対して人類の叡知が勝ることへの確信と期待を胸に、世界中の人々が笑顔で交流できる日を心から願っております。

ソーシャルディスタンスサインシリーズ

フロア誘導サイン

すべりにくく、耐磨耗性に優れています



レジなど
順番待ちの
誘導に

構成

表	面：表面梨地エンボスPETフィルム(PET50μベース)
基	材：ポリオレフィン 80μ
はくり紙	クラフト紙ベース剥離紙

しっかり貼れて きれいはがせる
粘着剤：アクリル系(再剥離タイプ)

← ×2 スリット入はくり紙 ! こちらでお待ちください ×5 ! 間隔をあけこちらでお待ちください ×4

↑ ↓ ! こちらでお待ちください ×1 ! 間隔をあけこちらでお待ちください ×4

FUD325 **FUD326** **FUD327** **FUD330-1** **FUD330-2**

ソーシャルディスタンスサイン

耐磨耗性に優れ、再剥離粘着タイプで
キレイにはがせます

構成

表	面：透明PETフィルム 16μ
基	材：ポリオレフィン 80μ
はくり紙	上質紙

粘着剤：アクリル系(再剥離タイプ)

仮止めや一時的にご使用になられる時に
便利なスリット入はくり紙

この席はご使用に
ならないでください

Sorry, this table is not available.

この席はご使用に
ならないでください

Sorry, this seat is not available.

SOD328-1 **SOD328-2**

イスタ
テーブルに
貼って
間隔を確保

光はいろいろな素材の品揃えで提案します

URL <http://www.osaka-hikari.co.jp>
 本社：〒540-0005 大阪市中央区上町1丁目7番9号
 東京営業所：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里1丁目60番12号
 福岡出張所：〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-12 博多駅南MTビル
 玉造流通センター：〒537-0025 大阪市東成区中道3丁目1番10号
 上町倉庫：〒540-0005 大阪市中央区上町1丁目10番5号

PHONE 06-6764-1531 (代) FAX 06-6763-0246
 PHONE 03-5811-6661 (代) FAX 03-5811-6677
 PHONE 092-436-2031 FAX 092-436-2032
 PHONE 06-6977-1234 (代) FAX 06-6976-2113
 PHONE 06-6766-2750 FAX 06-6766-2755



スリーブメイト® X型

スリーブ取付具兼のろ止め材

あらゆるスリーブ工事のニーズにお応えします。

スリーブ材は、紙管でも、
塩ビ管 (VP・VU・SU)でも、
釘1本だけ。効率倍増、
補修なしの仕上がりがり。



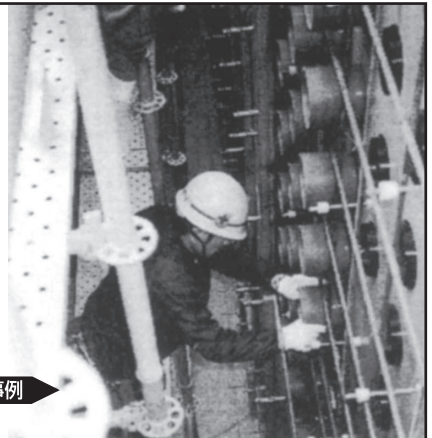
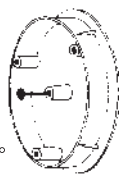
型枠へ釘イッパツ

スリーブ材はあとで装着。

URL <http://www.nisan.co.jp>

23サイズ
になりました

下水処理場でもお役に立っています。



にさんさんぎょう
二三産業株式会社

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-31
 TEL.06(6944)1231 FAX.06(6944)1232

有孔整流壁工事例

SPACE TECHNOLOGY

きめ細かくスピーディに仕上げる…



SPACE PRODUCTS

耐久性に優れた高品質の建材をつくる…

SPACE DESIGN

空間との調和を創造する…

建築空間を演出するNIKKOのスペース技術

天井ルーバーシステム

天井メッシュシステム

外装ルーバーシステム

NIKKO
HUMAN INDUSTRY

日幸産業株式会社

本社 / 大阪営業所 大阪市東住吉区中野4丁目4-35
 TEL. 06(6704)5084 FAX. 06(6704)5080
 東京営業所 東京都港区浜松町1丁目2-12
 TEL. 03(3438)0633 FAX. 03(3438)0669

モルタルン

建築資材の明日をひらく……



太平洋セメント株式会社
太平洋マテリアル株式会社 特約販売店

日本モルタルン株式会社

- 本社 〒557-0063 大阪市西成区南津守2丁目1番78号
(関西太平洋鉱産(株)正門前)
TEL(06)6658-8411・1401(代) FAX(06)6658-6514
- 神戸物流センター 〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町101
TEL(078)431-1350 FAX(078)431-1351



ユニークな企業として建築文化に貢献します。

平田タイル

- 本社●関西タイルエクステリア建材部●本店タイル工務部
- 横浜タイル・エクステリア建材部●本店住設営業部●本店住宅建材部
- 京滋住宅建材部●兵庫住宅建材部●横浜住宅建材部●岡山支店
- 広島支店●ハウジングソリューション事業部●カバリング営業部
- サンクレイ営業部
- オレンジ平田タイル 工事営業部
- ショールーム:東京・名古屋・大阪

本社■〒550-0011 大阪市西区阿波座1-1-10 TEL06-6532-1231 FAX06-6532-0923
東 京■〒164-0012 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー18F TEL 03-5308-1130 FAX03-5308-1131

- 住宅設備機器■住宅建材■タイル
- タイル工事■住宅設備機器設置工事■オリジナルタイル

www.hiratatile.co.jp/

登録証番号:JQA-QM4721
内外装タイル工事
住宅設備機器設置工事



今期、大注目!
効果は半永久的の
抗ウイルス性手すり

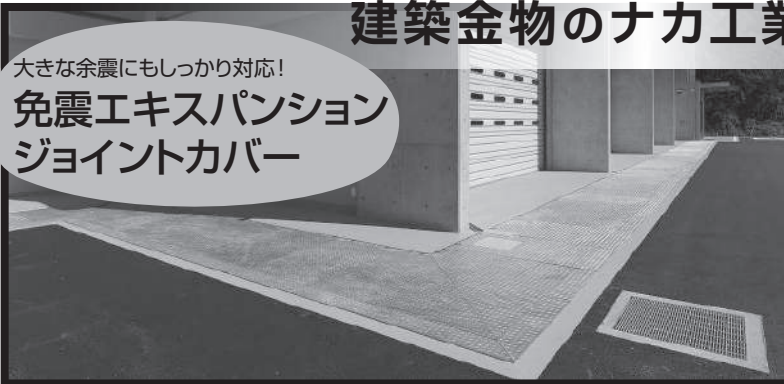


テレビでも話題!
昇降式避難機器
UDエスケープ



「あったらいいな」をカタチにする
建築金物のナカ工業です。

大きな余震にもしっかり対応!
**免震エキスパンション
ジョイントカバー**



ナカ工業株式会社
www.naka-kogyo.co.jp

札幌支店 Tel. 011-662-7611 東京支店 Tel. 03-5826-2710 名古屋支店 Tel. 052-709-7771
大阪支店 Tel. 06-6886-8966 広島支店 Tel. 082-527-1020 福岡支店 Tel. 092-452-8611

謹賀新年

2021年

一般社団法人 **日本建築協会**

会 長 設 楽 貞 樹

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャングイズ・
マートビル7階B室
TEL(06)6946-6981 FAX(06)6946-6984
URL <http://www.aaj.or.jp>

公益社団法人 **大阪府建築士会**

会 長 岡 本 森 廣

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル
TEL(06)6947-1961(代) FAX(06)6943-7103

一般社団法人 **大阪府建築士事務所協会**

会 長 戸 田 和 孝

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-10
大阪建築会館
TEL(06)6946-7065(代) FAX(06)6946-0004

一般社団法人 **大阪空気調和衛生
工業協会**

会 長 池 田 隆 之

〒541-0052 大阪市中央区安土町1丁目7番20号
新トヤマビル3階
TEL(06)6271-0175 FAX(06)6271-0177



「サービス提供」から「価値共創」へ
一般財団法人

日本建築総合試験所

理事長 上 谷 宏 二

〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1
TEL(06)6872-0391(代) FAX(06)6872-0784
<https://www.gbrc.or.jp>

住まいに、人に、安心を。



一般財団法人大阪住宅センター

理事長 横 小 路 敏 弘

- 住宅に関する情報提供(モデル住宅の展示等)
- 住宅相談(一般、建築、法律、税務、資金計画)
- 住宅に関する各種セミナーの開催
- 住宅の性能評価 住宅瑕疵担保責任保険業務等

大阪市中央区南船場四丁目4番3号 心斎橋東急ビル4階
電話 06-6253-0071 FAX 06-6253-0145
<http://www.osaka-jutaku.or.jp>

産経新聞グループの総合ビジネス経済紙



<http://www.sankeibiz.jp/>

 **フジサンケイ ビジネスアイ**
(日本工業新聞社)

代表取締役社長 鶴田 東洋彦

確かな情報をいち早く

日刊建設工業新聞

取締役社長 飯塚 秀樹

本社 東京都港区東新橋2-2-10 TEL03(3433)7151

大阪支社 大阪市中央区東高麗橋1-12 TEL06(6942)2601

北海道・東北・関東・千葉・横浜・北陸・名古屋・中国・四国・九州

<http://www.decn.co.jp/>

株式会社 **日刊建設新聞社**

代表取締役 **中山 貴雄**

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1-5-6
東洋ビル6F

TEL(06)6202-6861(代) FAX(06)6202-8651

建設
通信
新聞

日刊建設通信新聞社

建設産業の総合メディアNo.1

本社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13-7
TEL(03)3259-8711

関西支社 〒540-0026 大阪市中央区内本町1-3-5
TEL(06)6944-9191(代)

日刊建設産業新聞社

大阪支社

取締役支社長 **西坂 武文**

〒541-0046 大阪市中央区平野町1-8-13
(平野町八千代ビル)

TEL(06)6231-8171 FAX(06)6222-2245



株式会社 **ゴム産業ニュース社**

代表取締役 **井伊 毅**

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-11-9-601

TEL(06)6245-8615 FAX(06)6243-3754

<http://www.gomusangyonews.com>



理事・役員一覧

2021年

謹賀

名誉会長

名誉会長 **立野 純三**
(株)ユニオン 代表取締役社長

顧問

顧問 **野口 貴文**
東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授

顧問 **岩前 篤**
近畿大学 建築学部長 教授

役員

会長 **松本 将**
マツ六(株) 代表取締役社長

副会長
兼 技術部長 **河本 善博**
(株)淀川製鋼所 上席執行役員

副会長
兼 国内事業部長 **森村 泰明**
森村金属(株) 代表取締役社長

総務部長 **森上 恒**
(株)ウォータータイト 代表取締役

総務部 **中村 裕一**
(株)ハイドロジック 代表取締役社長

総務部 **梅原 彰二**
淀鋼商事(株) 代表取締役社長

財務部長 **安田 昌弘**
東亜コルク(株) 代表取締役

総務副部長 **毛利 征一郎**
(株)大久 取締役会長

国内事業部長 **安田 誠**
安田(株) 代表取締役社長

海外事業部長 **佐渡島 康平**
(株)佐渡島 代表取締役社長

海外事業部 **佐野 省治**
(株)光 取締役副会長

海外事業部 **廣瀬 太一**
ヒロセホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長

広報宣伝部長 **市山 太一郎**
日幸産業(株) 代表取締役

広報宣伝副部長 **神戸 睦史**
(株)ハウゼン 代表取締役社長

広報宣伝部 **日下部 悟**
コニシ(株) 取締役専務執行役員

会勢部長 **永原 穰**
王建工業(株) 代表取締役社長

会員交流部長 **藤井 義朋**
ガムスター(株) 代表取締役

会員交流部 **恩庄 康之**
オーケーレックス(株) 代表取締役社長

関東支部長 **野口 茂一**
(株)ノグチHD 代表取締役

関東副支部長 **福岡 透**
エスケー化研(株) 取締役 東京支社長

中部支部長 **久保田 剛弘**
エスケー化研(株) 名古屋支店 支店長

四国支部長 **中野 泉志**
(株)淀川製鋼所 高松統括営業所長

四国副支部長 **毛利 賢二**
大和スレート(株) 四国営業所所長

九州支部長 **越智 通広**
越智産業(株) 代表取締役社長

新任理事 **中野 清司**
三興塗料(株) 常務取締役

新任理事 **桑原 健郎**
紀洋木材(株) 代表取締役社長

新任理事 **新城 公生**
(株)九飛勢螺 代表取締役社長

監事

監事 **上西 美智子**
(株)アシスト 代表取締役会長

監事 **伊東 迪之**
山崎産業(株) 代表取締役会長兼社長

監事 **丸谷 太一**
高田鋼材工業(株) 顧問

評議員

議長 **佐竹 一彦**
小島鋼業(株) 代表取締役社長

財務部 **青木 久茂**
日信商事(株) 取締役社長

事業部 **北村 良一**
北恵(株) 代表取締役社長

会勢部 **田中 康裕**
古野石膏(株) 大阪支店長

会勢部 **冠 一基**
オーウエル(株) 執行役員

新年

理事及び役員一同

顧問 **小山 智幸**

九州大学 大学院人間環境学研究院
都市・建築学部門准教授

特別顧問 **藤本 壮介**

(株)藤本壮介建築設計事務所 代表取締役

特別顧問 **平沼 孝啓**

(株)平沼孝啓建築研究所 主宰

専務理事 **山中 豊茂**

(株)山中製作所 代表取締役社長

常務理事 **佐藤 榮一**

(一社)日本建築材料協会 常務理事

総務部 **武内 利治**

日新工業(株) 大阪支店長

国内事業部 **増田 伸行**

(株)タイコー軽金属 代表取締役社長

広報宣伝部 **谷本 隆広**

関包スチール(株) 代表取締役会長兼CEO

広報宣伝部 **田中 一裕**

エスケー化研(株)

会員交流部 **越井 潤**

越井木材工業(株) 代表取締役社長

技術部 **深江 隆司**

アスワン(株) 取締役社長

技術部 **熊本 辰視**

(株)オクジュー 取締役社長

中部副支部長 **佐々木 幸男**

三晃フラワー電装(株) 代表取締役社長

中部副支部長 **田中 孝昌**

(株)シンエイライフ 代表取締役

中国支部長 **西國 和美**

(株)淀川製鋼所 広島統括営業所長

新任理事 **中嶋 祥博**

(株)ナカムラ 代表取締役社長

新任理事 **井上 学**

姫建機材(株) 代表取締役社長

広報宣伝部 **田島 直訓**

(株)丸エム製作所 代表取締役社長

広報宣伝部 **平田 芳郎**

(株)平田タイル 取締役

会勢部 **熊本 博**

(株)クマモト 代表取締役会長

GBRC便り

ガスクロマトグラフのご紹介

1. はじめに

日本産業規格「JIS R 3209 複層ガラス」の改正(2018年7月20日改正)により、封入気体としてアルゴン、クリプトン、ネオンの3種類の不活性ガスの使用が認められました。これらのガスが封入された複層ガラスでは、ガス濃度を測定し、JISに示される基準値を満足していることを確認する必要があります。

この度、当法人では、改正されたJISに対応するためにガスクロマトグラフを新たに導入し、ガス濃度の測定業務を開始しました。本稿では、ガスクロマトグラフの概要や分析の流れについて簡単にご紹介いたします。

2. ガスクロマトグラフの概要

ガスクロマトグラフとは、多成分が混合されたガスを個々の成分に分離して、定性および定量分析を行う装置です。当法人が所有するガスクロマトグラフの外観を写真-1に、仕様を表-1に示します。なお、カラムは、主にアルゴン、クリプトン、ネオンの分析に適したものを使用しております。ガスクロマトグラフは、図-1に示すように、主に試料気化室、カラム、カラムオープン、検出器で構成されており、キャリアガス(ヘリウム)は、試料気化室、カラム、検出器の中を常に一定の流量で流れています。

3. ガスクロマトグラフによる分析

分析の流れを図-2に示します。

- ① シリンジで試料ガスを採取し、装置に注入すると、試料ガスはキャリアガスによって、カラムへ移送されます。なお、液体試料の分析にも対応しており、この場合は、試料気化室で加熱して気化させた後、カラムに移送されます。ただし、気化しない成分や、熱によって変性しやすい成分については、分析ができません。



写真-1 ガスクロマトグラフ

表-1 ガスクロマトグラフの仕様

カラムオープン	温度範囲：-50℃～400℃
検出器	熱伝導度検出器 (TCD) 感度：40,000mV・mL/mg 最高使用温度：400° C
カラム	HayeSep® DB、100～120メッシュ 内径3mm、長さ9m パッキドカラム
キャリアガス	ヘリウム
低温制御用ガス	液化炭酸ガス

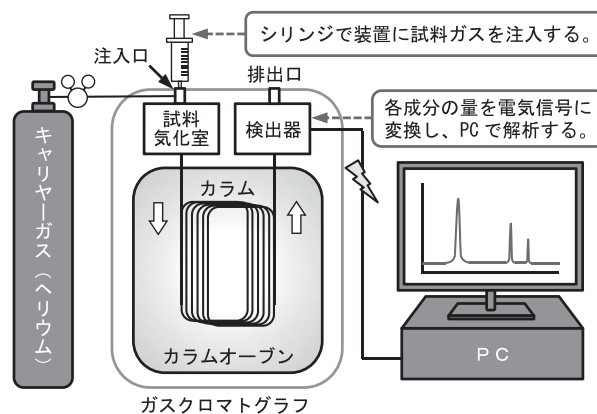


図-1 ガスクロマトグラフの構成

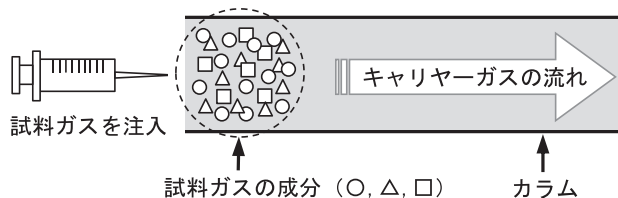
- ②カラム内で試料ガスは、個々の成分に分離されます。パッキドカラムの場合、カラムの内部には充填剤と呼ばれる粉末が充填されており、試料ガスに含まれる各成分と充填剤との親和性の違いを利用して分離を行います。なお、分離の程度は、試料ガスの成分、カラムの内径、長さ、充填剤の種類、温度およびキャリアーガスの流量によって異なります。
- ③カラムを通過した試料ガスは、検出器で各成分の量を電気信号に変換し、PC(専用のソフトウェア)で解析を行います。
- ④解析結果は、縦軸に電気信号の強度、横軸に保持時間のグラフで表示されます。保持時間とは、カラムに試料ガスが導入されてからピークの頂点が現れるまでの時間をいいます。定性および定量分析を行うには、予め分析対象成分の濃度が既知なガス(標準ガス)を分析して検量線を作成する必要があります。保持時間からどのような成分が含まれているかを、ピーク面積からどれだけ量が含まれているかを知ることができます。

4. おわりに

ガスクロマトグラフの概要と分析の流れについて簡単にご紹介させていただきました。当法人が所有する装置は、主にアルゴン、クリプトン、ネオンの分析に適した仕様ですが、それ以外のガスについても分析の可否を検討させていただきます。お気軽にお問い合わせいただければ幸いです。

(材料部 材料試験室 中山健一)

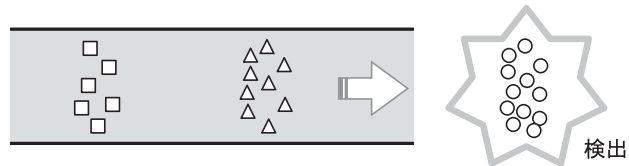
- ① シリンジで試料ガスを採取し、装置に注入する。



- ② カラム内を流れる速度は成分によって異なるため、各成分は分離される。



- ③ 検出器で成分○を検出。続いて成分△、成分□を検出。



- ④ 検出器で各成分の量を電気信号に変換し、PCで解析する。△、成分□を検出。

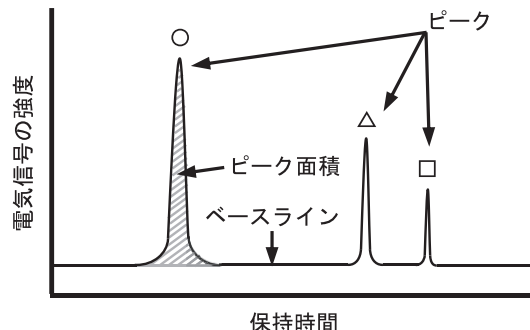


図-2 ガスクロマトグラフによる分析の流れ

【参考文献】

JIS R 3209 : 2018 複層ガラス
 JIS R 3224-3 : 2018 建築用ガラス—複層ガラス— 第3部 : ガス濃度及びガス漏えい性試験方法

お問い合わせ先



一般財団法人

日本建築総合試験所

試験研究センター 材料部 材料試験室 〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5-8-1

TEL : 06-6834-0271 / FAX : 06-6834-0995 / E-mail : info.zairyo@gbrc.or.jp

2020年通常総会を開催

2020年12月9日、ホテル日航大阪スカイラウンジにて一般社団法人日本建築材料協会の2020年通常総会が開催され、52名が参加しました。

総会は例年5月に開催していましたが、コロナ禍により延期。この日、換気励行とともに会場の広さを確保し、ソーシャルディスタンスに配慮し、三密に十分留意すること、そして総会中のマスク着用を義務付けるなど最新の注意を払って行うこととなりました。

開会挨拶に立った松本会長は「今年度はKENTEN、70周年記念式典など全ての行事が中止になった。今年度の建設投資見通しは63兆円、来年の見通しは58兆円と発表された。政府系の投資が大きくダウンする見通しで、それに比べると住宅投資のダウン幅は小さいようだ。コロナ禍でニューノーマルのライフスタイルが言われ、住宅やオフィスの在り方が見直され、それによってホームセンターは活況のようだ。良いこと、悪いことと様々にあるが、いずれにしても変化の時代を、皆様とタッグを組んで乗り越えていきたい」と述べました。

続いて、定款に基づき総会の成立を確認後、松本会長を議長に選任。理事・監事の改選、2019年度の事業・決算・監査報告及び、2020年度の事業計画案・予算案など第1号議案から第10号議案まで全てが原案通り承認されました。

滞りなく議案審議が行われた後、佐藤常務理事より新入会員紹介が行われ、最後に森村副会長が閉会の挨拶を行い散会となりました。

なお、会場には創立70周年の式典で発表する予定だった教会の新ロゴマークを掲示。このロゴマークの選定にあたっては、総数514作品、355名からの応募をいただき、永田優氏(茨城県)を最優秀賞として選出し新ロゴマークとして採用しました。



▲ コロナ対策を配慮した会場で総会を行った



▲ 開会の挨拶をする松本会長

▲ 森村副会長による閉会の挨拶



▲ 2021年の理事の面々



一般社団法人
日本建築材料協会
JAPAN BUILDING MATERIALS ASSOCIATION

▲ 総数514作品の応募から選出された新ロゴマーク

UNION

Hygic

不特定多数の人が利用する施設向けに開発された
抗ウイルス樹脂を使用。

ウイルスや細菌を不活化させる効果があります。

ユーザー視点に立ち、持ち手部分も握るといより

「添えて押す」デザインを採用。



Door Handle : G1231-16-681



Lever Handle : UL1076-001S-R

建築文化を創造する
株式会社 **ユニオン**
www.artunion.co.jp

本社・大阪支店
東京支店

〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22
〒135-0021 東京都江東区白河2-9-5

tel 06-6532-3731
tel 03-3630-2811

名古屋営業所・ショールーム 〒454-0805 名古屋市中川区舟戸町3-20 tel 052-363-5221

大阪ショールーム 〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 tel 06-6532-8920
東京ショールーム 〒135-0021 東京都江東区白河2-9-5 tel 03-6689-2980

UNION HONG KONG HOLDINGS LIMITED Unit 1001, 10/F Mira Place Tower A, 132 Nathan Road Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong tel: (852)-3928-5634

高い美意識とクラフトマンシップ——デザイン、素材、仕上げに徹底的にこだわり、さまざまな製品を通して豊かな建築文化を創造します

実際の抗ウイルス効果は設置場所や使用条件によって異なります。また、抗ウイルスドアハンドルを使用することで、感染症などのリスクが全くなくなるわけではありません。詳しい資料につきましてはお問い合わせください。

図／新築住宅（戸数・前年同月比）

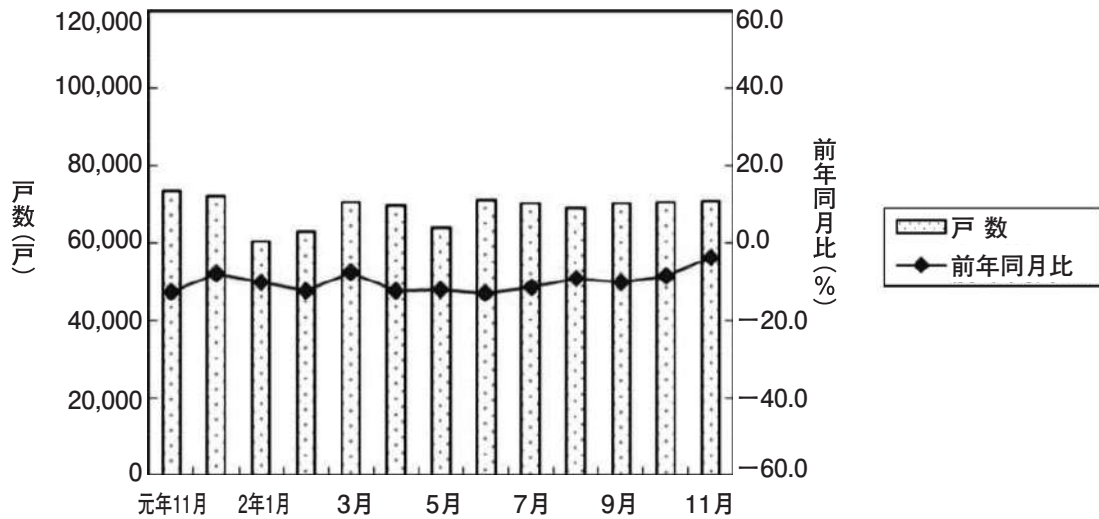


表1／建築物：総括表

		床面積の合計			工事費予定額		
		千平方メートル	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)	百万円	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
建築物計		9,371	△2.5	△6.9	1,903,902	△5.5	△10.7
主別	公共	327	△15.8	△29.2	100,599	△27.8	△33.6
	国	30	△34.2	△27.3	10,703	△53.6	△58.8
	都道府県	51	2.4	△62.9	12,709	△5.4	△65.3
	市区町村	246	△16.0	△13.3	77,188	△24.9	△13.3
	民間	9,045	△2.0	△5.8	1,803,303	△3.9	△8.9
	会社	4,975	△3.6	△4.1	974,644	△6.2	△9.0
会社でない団体	389	△15.4	△32.4	117,732	△11.0	△29.0	
個人	3,681	2.1	△4.2	710,926	0.9	△4.3	
用途	居住用	6,001	0.4	△5.0	1,172,214	△1.9	△6.8
	居住専用	5,759	0.4	△4.2	1,109,085	△1.8	△4.7
	居住産業併用	242	0.1	△21.5	63,129	△3.8	△32.8
	非居住用	3,371	△7.3	△10.1	731,688	△10.8	△16.2
用途	農林水産業用	151	△30.2	△12.0	17,128	△29.2	△10.4
	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業用	85	2.7	△1.4	17,366	11.6	11.3
	製造業用	449	△25.6	△49.1	97,670	△11.3	△38.7
	電気・ガス・熱供給・水道業用	27	△22.6	△30.0	6,143	△15.6	△29.0
	情報通信用	12	△69.9	△36.3	3,585	△70.1	18.9
	運輸業用	664	△6.6	69.2	80,111	△27.5	34.5
	卸売業、小売業用	629	70.7	61.7	98,292	59.6	34.1
	金融業、保険業用	17	48.3	62.5	5,797	53.5	64.1
	不動産業用	115	△59.7	△11.4	31,569	△69.9	△3.5
	宿泊業、飲食サービス業用	187	16.0	△40.4	70,325	32.9	△48.4
	教育、学習支援業用	234	△20.3	△5.6	83,578	△12.3	36.5
	医療、福祉用	355	△9.7	△17.4	94,380	△9.8	△21.0
	その他のサービス業用	248	△1.9	△32.5	70,363	30.0	△22.6
	公務用	94	△11.9	△48.1	31,313	△37.3	△57.0
その他	103	39.5	15.3	24,068	74.5	35.5	
構造別	木造	4,525	2.6	△4.3	778,633	1.9	△3.6
	非木造	4,847	△6.8	△9.2	1,125,269	△10.0	△15.0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	286	166.8	208.6	42,217	36.5	67.9
	鉄筋コンクリート造	1,502	△14.3	△9.4	423,793	△12.1	△20.5
	鉄骨造	3,000	△8.6	△14.5	653,625	△10.8	△13.8
	コンクリートブロック造	4	△21.4	△44.2	1,336	11.9	△15.0
その他	54	1.5	△23.2	4,298	6.1	△29.4	

表2/新設住宅：統括表

		戸 数			床 面 積 の 合 計		
		戸	対前月比(%)	対前年同月比(%)	千 平 方 メートル	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新 設 住 宅 計		70,798	0.2	△3.7	5,750	0.3	△4.7
建 主 築 別	公 共	627	7.5	△38.6	36	4.2	△34.6
	民 間	70,171	0.1	△3.2	5,713	0.2	△4.5
利 用 関 係 別	持 家	24,010	4.3	1.5	2,801	3.4	0.4
	貸 家	26,451	1.6	△8.1	1,198	0.8	△11.2
	給 与 住 宅	789	△14.5	192.2	36	△25.0	59.9
	分 譲 住 宅	19,548	△5.6	△6.1	1,715	△4.2	△8.5
資 金 別	民 間 資 金	64,030	△0.6	△2.1	5,159	△0.0	△3.2
	公 的 資 金	6,768	7.6	△16.6	591	2.8	△16.2
	公 営 住 宅	591	4.0	△30.9	34	△0.6	△25.1
	住 宅 金 融 機 構 融 資 住 宅	3,167	6.3	△27.6	316	3.3	△22.7
	都 市 再 生 機 構 建 設 住 宅	0	-	-	0	-	-
	そ の 他 の 住 宅	3,010	9.8	4.5	242	2.5	△4.1
構 造 別	木 造	43,386	4.7	△4.3	4,097	4.5	△3.7
	非 木 造	27,412	△6.3	△2.8	1,653	△9.0	△7.3
	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	141	△75.1	△65.1	12	△61.9	△39.3
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	17,705	△3.0	5.4	952	△9.8	△3.2
	鉄 骨 造	9,510	△8.0	△12.5	682	△5.0	△10.9
	コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造	34	△32.0	△54.7	3	△29.4	△49.6
	そ の 他	22	△63.3	△63.3	3	△49.3	△61.3

表3/新設住宅着工・利用関係別戸数、床面積

(単位：戸,千㎡,%)

	新 設 住 宅 着 工 戸 数 , 床 面 積												季 節 調 整 値	
	総 計	床 面 積		持 家		貸 家		給 与 住 宅		分 譲 住 宅		年 率 (千戸)	前 月 比	
		前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比					
平成 22年度	819,020	5.6	73,876	9.0	308,517	7.5	291,840	-6.3	6,580	-50.3	212,083	29.6		
平成 23年度	841,246	2.7	75,748	2.5	304,822	-1.2	289,762	-0.7	7,576	15.1	239,086	12.7		
平成 24年度	893,002	6.2	79,413	4.8	316,532	3.8	320,891	10.7	5,919	-21.9	249,660	4.4		
平成 25年度	987,254	10.6	87,313	9.9	352,841	11.5	369,993	15.3	5,272	-10.9	259,148	3.8		
平成 26年度	880,470	-10.8	74,007	-15.2	278,221	-21.1	358,340	-3.1	7,867	49.2	236,042	-8.9		
平成 27年度	920,537	4.6	75,592	2.1	284,441	2.2	383,678	7.1	5,832	-25.9	246,586	4.5		
平成 28年度	974,137	5.8	78,705	4.1	291,783	2.6	427,275	11.4	5,793	-0.7	249,286	1.1		
平成 29年度	946,396	-2.8	75,829	-3.7	282,111	-3.3	410,355	-4.0	5,435	-6.2	248,495	-0.3		
平成 30年度	952,936	0.7	76,573	1.0	287,710	2.0	390,093	-4.9	7,958	46.4	267,175	7.5		
令和 元年度	883,687	-7.3	73,107	-4.5	283,338	-1.5	334,509	-14.2	6,108	-23.2	259,732	-2.8		
31. 1- 1. 11	832,949	-3.6	69,026	0.1	266,444	2.9	314,678	-13.9	5,724	-19.0	246,103	5.8		
2. 1- 2. 11	749,697	-10.0	61,069	-11.5	238,269	-10.6	282,330	-10.3	6,452	12.7	222,646	-9.5		
31. 4- 1. 11	617,338	-6.3	51,394	-2.3	201,123	1.6	233,568	-16.0	3,946	-31.7	178,701	1.0		
2. 4- 2. 11	555,522	-10.0	45,206	-12.0	178,348	-11.3	209,000	-10.5	4,966	25.8	163,208	-8.7		
元年 11月	73,523	-12.7	6,036	-10.8	23,655	-7.3	28,779	-17.5	270	-52.1	20,819	-10.3	848	-5.3
12月	72,174	-7.9	5,850	-7.8	22,294	-8.7	27,611	-10.3	676	66.9	21,593	-5.1	852	0.5
2年 1月	60,341	-10.1	4,821	-12.1	18,037	-13.8	24,147	-2.5	301	-36.6	17,856	-14.6	813	-4.6
2月	63,105	-12.3	5,194	-10.9	19,557	-11.1	22,638	-18.9	548	-36.5	20,362	-3.9	871	7.2
3月	70,729	-7.6	5,848	-7.5	22,327	-0.3	26,545	-6.6	637	44.8	21,220	-16.1	905	3.9
4月	69,568	-12.4	5,758	-11.8	21,018	-17.4	25,379	-14.0	614	-40.4	22,557	-3.6	801	-11.4
5月	63,839	-12.0	5,195	-15.2	19,697	-20.7	24,041	-8.1	344	-8.0	19,757	-6.9	809	1.0
6月	71,101	-12.8	5,861	-14.4	23,650	-16.7	26,666	-13.0	596	-5.7	20,189	-7.7	790	-2.1
7月	70,244	-11.3	5,616	-15.6	22,708	-13.6	27,696	-8.8	481	-23.0	19,359	-11.8	828	4.8
8月	69,101	-9.1	5,466	-14.6	21,915	-8.8	27,671	-5.4	582	147.7	18,933	-15.9	819	-1.0
9月	70,186	-9.9	5,825	-9.2	22,337	-7.0	25,053	-14.8	637	37.3	22,159	-7.8	815	-0.5
10月	70,685	-8.3	5,735	-10.2	23,013	-6.1	26,043	-11.5	923	193.0	20,706	-9.6	802	-1.6
11月	70,798	-3.7	5,750	-4.7	24,010	1.5	26,451	-8.1	789	192.2	19,548	-6.1	820	2.3

※詳細は国土交通省ホームページ参照 <http://www.mlit.go.jp/statistics/details/index.html>

編集談話室

2021年の幕があけた。去年の年初は、よもや今のような生活スタイルになるとは想像だにできなかったが、約1年の試行錯誤を経て様々なニュースタンダードが定着しているように感じる。

慣れ親しんだスタイルから脱却し新たな環境にチャレンジすることは、なかなか勇氣と覚悟が必要ではあるが、変化に対応し前進することこそ成長の必須条件であろう。今回の変化を教訓に、改めて今まで当たり前だと思っていたことを俯瞰で振り返り、改善の余地がないか見直してみたいと思う。

さて、「丑(うし)」は、『粘り強さと誠実』の象徴ともいわれるそうだ。牛は古くから酪農や農業で人々を助けてきた生き物であり、大変な農作業も最後まで地道ながらも手伝ってくれた。そのことから粘り強さや誠実が特徴とされるようになったのだとか。これに倣い、旧年より続く艱難辛苦にも、皆で手を取り合い粘り強く誠実に活動することで大いなる実りある一年にできればと思う。

広告出稿企業

(50音順・数字は掲載頁)

(株)アシスト	12
アスワン(株)	12
(株)ウォータイト	12
エスケー化研(株)	13
王建工業(株)	12
オーケーレックス(株)	13
関包スチール(株)	13
(株)九飛勢螺	18
兎玉(株)	18
コニシ(株)	表3
(株)サワタ	19
(株)佐渡島	18
ナカ工業(株)	27
二三産業(株)	26
日幸産業(株)	26
日本モルタルン(株)	27
(株)ハウゼコ	19
(株)平田タイル	27
(株)光	26
マツ六(株)	表4
森村金属(株)	19
(株)ユニオン	35
(株)淀川製鋼所	表2

けんざい編集委員

編集委員長	市山 太郎	日幸産業(株) 代表取締役
編集副委員長	神戸 睦史	(株)ハウゼコ 代表取締役社長
編集長	佐藤 榮一	(一社)日本建築材料協会 常務理事
編集委員	川端 節男	関包スチール(株) 執行役員
	平田 芳郎	(株)平田タイル 取締役
	石本 謙一	(株)丸エム製作所 常務取締役
	西村 康弘	コニシ(株) 大阪汎用住宅部 住宅グループ リーダー
	田中 一裕	エスケー化研(株) 総務部 広報チーム

本誌に掲載の写真・図表は、当協会で撮影、または執筆者・取材先からご提供いただいたものです。無断で引用・転載を禁じます。

けんざい Vol.270

発行日 令和3年1月(年4回発行)
発行 一般社団法人 日本建築材料協会
大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階
TEL: 06-6443-0345(代) FAX: 06-6443-0348
URL: <http://www.kenzai.or.jp>
発行責任者 佐藤 榮一
編集 株式会社新通
TEL: 06-6532-1682(代)
印刷 株式会社宣広社
TEL: 06-6973-4061

関東支部 東京都千代田区内幸町1-1-1
帝国ホテルタワー16F
(株式会社ノグチHD内) TEL: 03-6811-2960
中部支部 名古屋市西区菊井2-14-19
(エスケー化研株式会社内) TEL: 052-561-7712
中国支部 広島市西区商工センター二丁目9番25号
(アスワン株式会社内) TEL: 082-278-0020
四国支部 香川県高松市天神前10-5
高松セントラルスカイビル5F
(株式会社淀川製鋼所内) TEL: 087-834-3611
九州支部 福岡市中央区那の津3-12-20
(越智産業株式会社内) TEL: 092-711-9171



「物を大切に」
100回言われるより、
1回つくるほうが、身につく。



安心のそばに。

建物の耐震化などで、
コニシの接着技術が
活躍中！



暮らしのそばに。

家づくりに関わる様々な
ところでコニシの製品が
活躍中！



創造のそばに。

工作などで
ボンド木工用や
ウルトラ多用途SUが
活躍中！

くっつける力で、いい明日をつくりたい。 <http://www.bond.co.jp>

 **コニシ株式会社**

健康寿命を手すりでのばす



マツ六株式会社
<https://www.mazroc.co.jp/>

